

地域福祉計画推進事業要覧

(令和6年度・抜粋版)



令和6年12月

福祉政策課

＝ 目 次 ＝

■令和6年度抜粋版・地域福祉計画推進事業要覧について	
本要覧の見方	1
令和5年度船橋市地域福祉計画推進のための提言と 提言に対する回答	5
■公助項目にかかる個別事業調査結果一覧	
○第4章：心をつなぐ地域づくり	
・人と人がふれあう環境の創造	30
・相互理解の促進	34
・心をつなぐ仕組みづくり	38
○第5章：楽しく暮らせる地域づくり	
・社会参加の促進・生きがいの創造	48
・地域を核とした健康づくりの促進	52
・居住・移動の自由の確保	57
○第6章：安心して暮らせる地域づくり	
・包括的な相談支援体制の充実	64
・生活困窮者等への支援の推進	72
・防災・防犯対策の充実	77
・地域医療・地域見守り体制の充実	82
・権利擁護と虐待防止の推進	86
■個別事業一覧	93

令和6年度抜粋版・地域福祉計画推進事業要覧について

本要覧は、「第4次船橋市地域福祉計画」で掲げている77の公助項目の具現的な事業について、令和5年度の実績と自己評価、令和6年度の事業予定を、所管課（室）を対象とした調査により明らかにしたもので、地域福祉計画の「公助」に関する実施計画に相当する内容となっています。

本要覧の見方

基本方針:柱〇

基本 施策 : (〇)基本 施策を 入力し てくだ さい	①主な取り組み	第4次船橋市地域福祉計画P75の「計画の施策体系」から記入	
	②具体的な事業例	②事業名	課名
	②(事業内容)P		
	③評価の視点		
	④R4 実績	(決算額: 円)	
	④R5 実績	(決算額: 円)	
	事業の評価を入力		コロナの影響の有無を入力
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	⑤R6 予定		
	⑥R7以降の当該事業の方向性		事業の方向性を選択

※ 基本方針は「第4次船橋市地域福祉計画」計画書各論部の大見出しを、基本施策は計画書各論部の小見出しを指しています。

① 主な取り組み例

施策体系に記載されている基本施策の主な取り組み例を掲載しています。

② 具体的な事業例・事業名・事業概要

計画書に掲載した主な取り組みについての「具体的な事業例」の事業名と事業概要を掲載しています。計画書の該当ページも記載しています。

③ 評価の視点

所管課が事業の実績や評価を行うにあたり、主な取り組み毎に設定した評価の視点をもとに評価しました。

④ R4・R5実績

令和4・5年度に行った事業内容をなるべく客観的な実績（データ）に基づいて掲載しています。令和5年度事業実績については、所管課が評価（自己評価）しています。評価にあたっては、評価の視点をもとに、下記の基準で所管課が評価しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響の有無及び、影響があった際の対応についても掲載しています。

＝評価基準＝

完了・基本施策を達成したため、事業を完了した。

A・基本施策を順調に達成している、あるいは達成しつつあるため、このままの内容で事業を継続する。

B・基本施策を達成するためには、当該事業の改善・工夫が必要である。

C・基本施策を達成するためには、当該事業の根本的な見直しが必要である。

廃止・当該事業を実施しても基本施策を達成することはできないため廃止する。
制度の変更や事業の見直し等により廃止する。

－・評価なし。コロナや台風で事業が中止したため評価ができない等。

＝令和6年度抜粋版実施事業 評価の内訳＝

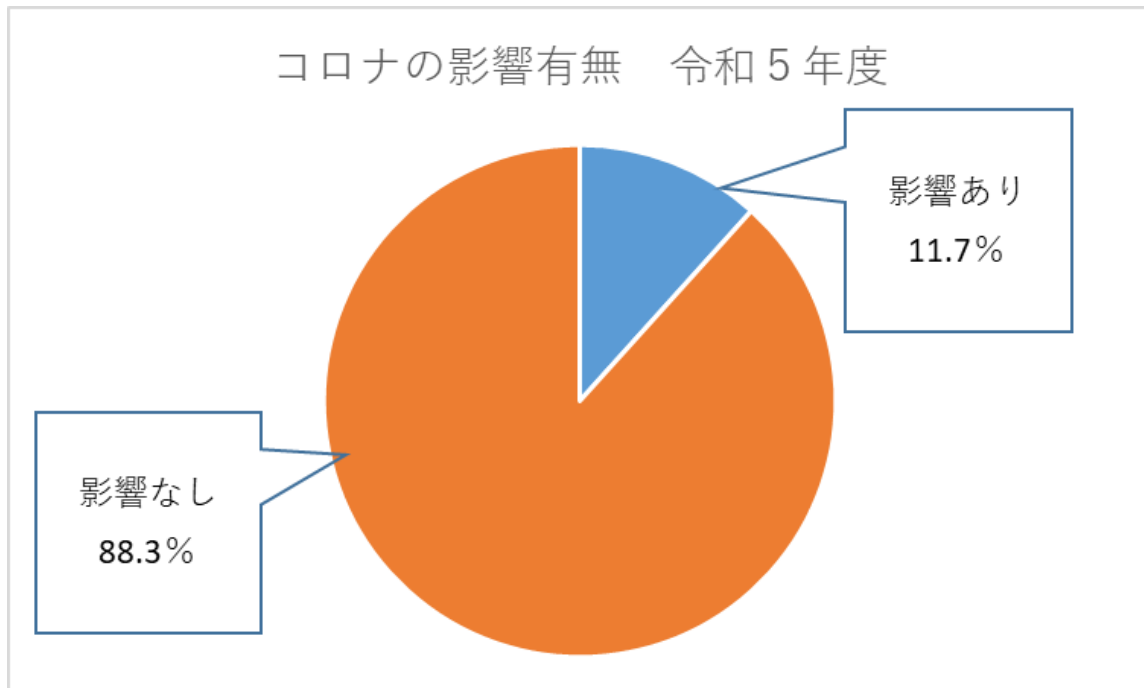
上段は事業数、下段は割合

	A	B	C	評価なし ・廃止・完了	計
第4章事業数 (公助項目 21)	19 (90.4)	1 (4.7)	0 (0.0)	1 (4.7)	21 (27.3)
第5章事業数 (公助項目 17)	17 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	17 (22.1)
第6章事業数 (公助項目 39)	39 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39 (50.6)
事業数計 (公助項目 77)	75 (97.4)	1 (1.3)	0 (0.0)	1 (1.3)	77 (100)

「基本施策を順調に達成している、あるいは達成しつつあるため、このまま事業を継続する」という「A」評価は、全体の97.4%となる75事業となっています。

「B」評価は、1事業（1.3%）となりました。

また、全事業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響があった事業は、9事業（11.7%）あり、影響のなかった事業は68事業（88.3%）でした。



⑤ R6 予定

令和6年度に予定している具体的な事項について掲載しています。

⑥ R7以降の当該事業の方向性

- ・同様の取組みを進める
 - ・ニーズや重要性の高まりから拡大・重点化の方向
 - ・ニーズや重要性の低下等から縮小化又は廃止の方向
 - ・法律改正、制度変更等の予定によるため、方向性は未定
- 最も近い項目を選択してもらいました。

令和 5 年度船橋市地域福祉計画推進のための提言
及び提言に対する回答

令和 6 年 12 月

船橋市地域福祉計画推進委員会

■はじめに

令和4年4月からスタートした第4次地域福祉計画も、令和6年を迎え、その浸透と実践が見えてくる時期となりました。いわゆる福祉分野の上位計画としての役割がどれだけ担えているかも課題の一つとして考えられる時期でもあります。

今回の提言は、総体的なものとして、「重層的支援体制整備事業」のような重要な施策に限らず、「見えない弱者」に対する支援体制や、「公助」の在り方などが含まれています。これらは、地域福祉に関する施策が行政施策の方向性の決定に大きく影響するものと考えてのことです。

さらに、制度や分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることを目指した施策の展開についても、前回同様に触れられています。

これらを合わせ、地域福祉が持つ本来的な地域住民同士の支え合いが、船橋市の福祉施策全般において重要な部分を占めていることを念頭に、今後の展開を期待するものです。

令和5年度船橋市地域福祉計画推進のための提言

■公助について

<行政に対する総体的な提言>

- 1 見えない弱者に対する取り組みについて
- 2 重層的支援体制整備事業について
- 3 今後の公助のあり方について

<個別事業に対する提言>

- 1 自主防災組織の育成について・・・・・・・・・・危機管理課・自治振興課
- 2 地区社会福祉協議会活動拠点整備事業について・・・・・・・・地域福祉課
- 3 健康ポイント事業について・・・・・・・・・・地域保健課
- 4 地域包括支援センター運営事業について①・・・・・・・・地域包括ケア推進課
- 5 地域包括支援センター運営事業について②・・・・・・・・地域包括ケア推進課
- 6 地域ケア会議等の開催について・・・・・・・・地域包括ケア推進課
- 7 認知症サポーター養成講座事業について・・・・・・・・地域包括ケア推進課
- 8 学習支援事業について・・・・・・・・・・こども家庭支援課
- 9 ふなばし市民大学校運営事業について・・・・・・・・社会教育課
- 10 スクールガード事業について・・保健体育課（児童・生徒防犯安全対策室）

■共助について

<共助に対する総体的な提言>

- 1 現役世代の取り込みについて
- 2 相談支援の推進について

<個別事業に対する提言>

- 1 ボランティアの確保・充実について
- 2 災害時における支援体制の構築について
- 3 ふれあい・いきいきサロン事業について
- 4 ミニデイサービス事業について
- 5 福祉まつり事業について

■ 公助について

<行政に対する総合的な提言>

1 見えない弱者に対する取り組みについて

地域の福祉事業に携わる方々の、これまでの長年の努力の結果、自分の力で支援を求めて手を挙げられる人や、入手可能な個人情報のデータから見つけ出すことができる人は、手厚い支援を受けられるようになりました。

しかし、自分の力で支援を求めて手を挙げられない人や、入手可能な個人情報のデータから見つけ出すことができない人は、手厚い支援から漏れてしまっていて、受けられる支援の格差が拡大しています。この「見えない無言の弱者」を、「積極的に見つけ出す」ための強力な取り組みを期待します。

【回答】

国では、社会構造の変化（単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及など）により、家族や地域、会社などにおける人との「つながり」が薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況であり、孤独・孤立の状態は「健康上の様々なリスクや自殺念慮、自傷行為への大きな因子、日常生活における様々な経済的・社会的活動の意欲減退」に影響があるとの研究結果があることから、令和3年2月に孤独・孤立対策担当大臣が初めて任命され、重点計画の策定などの取組が行われています。令和6年4月1日に孤独・孤立対策推進法が施行され、市町村においても孤独・孤立対策に取り組む責務ができました。

「見えない無言の弱者」もまた、孤独・孤立の状態にあると考えられます。重層的支援体制整備事業の実施によって、相談に結び付けば、そのような方に対しても相談事をすべて受け止め、解きほぐしを行い、関係課が協働し支援に繋げていく体制を整備できていますので、そのような方を積極的に見つけ出す取り組みについても併せて検討してまいります。

2 重層的支援体制整備事業について

相談支援、参加支援、地域づくり支援の3つの支援を通して地域の問題が浮き彫りになる場だと考えます。

特に、どの制度にも対象とならない困りごとを抱えた人にとって相談支援は大切かと思えます。

支援に関わる人や職員が地域に出て、現場で起きていることを目で見えて感じて個人のレベルアップに繋げる業務、支援となることを期待します。

【回答】

昨今の社会情勢の中で、複合化・複雑化した支援ニーズに対応するための事業として重層的支援体制整備事業が創設されました。これにより、高齢・障害・こども・生活困窮など、どの分野にも属さない制度の狭間に陥っている相談者についても伴走支援できるものと考えております。

相談者の支援には、地域で活動されている団体等の協力が欠かせない事例もあると思われまますので、個別事例の支援を通じて、地域住民や地域活動団体等の支援関係者との対話・交流を図り、現場で起こっていることを感じ取り、相談支援業務における職員の資質向上が図れる事業にしていきたいと考えております。

3 今後の公助のあり方について

「利用者の立場に立った、分かり易く迅速な支援」に向けて、「断らない相談支援（本人・世帯の属性に関わらず受け止める相談支援）」や「重層的支援体制整備事業の創設」が行われ、公助の大きな前進が見られています。

一方で、令和5年度の船橋市予算総額(223,900,000千円)に対する民生費は、103,707,800千円と高額で、全体の46%を占め、年々、増加傾向にあります。

また、年金、健康保険、介護保険等の社会福祉に対する市民の負担も増加しています。

社会福祉サービスを受ける人が増加し、福祉サービスの充実が進められる一方で、社会福祉サービスを受けなくて、その原資を賄っている若い世代の不満が高まっています。

このままでは、現在の若い世代の人々は、将来、現在のような福祉サービスを受けられなくなるかも知れません。

第4次地域福祉計画の中で「重層的支援体制整備事業の創設と確立」を図った後に、次の第5次地域福祉計画の中で、「公助の組織の改革と効率化」「地域ボランティア活動の活性化に向けた抜本的な改革と、社会福祉活動への効率的な活用」というような公助コスト削減の取り組みも行うべきだと思います。

【回答】

令和6年度船橋市の一般会計の当初予算総額（235,250,000千円）に対する民生費は、114,567,800千円で、一般会計全体の48.7%を占めている現状で、令和5年度予算から10,860,000千円増加しているところです。

現在の第4次地域福祉計画では、「地域共生社会の実現」を目指し「包括的な支援体制」を整備するために「重層的支援体制整備事業」の取り組みを令和5年度から開始いたしました。

「包括的な支援体制」を整備することにより、個別性の高い支援ニーズに応じたインフォーマルな社会資源の開発・発掘が進められ、提供できる社会資源が増加することが見込まれますので、地域における将来的な支援ニーズの変動に対応が可能となると考えています。

また、第5次地域福祉計画においては、策定のためのアンケートを予定しておりますので、結果を踏まえつつ、安定的な福祉支援策を維持できるような取り組みについても検討してまいります。

<個別事業に対する提言>

1 自主防災組織の育成について

危機管理課・自治振興課

町会・自治会は担い手が減少し、活動が衰退しつつあります。

地域活動に率先して取り組んできた地域のリーダーたちは高齢化し、老人クラブも婦人会も子供会も活動が出来ない状況です。地域の商店会も消防団も活動が衰退してきています。

立派なお屋敷が取り壊され、マンションや分譲住宅が建ち、若い夫婦が転居してきます。転居してきた若い共働きの夫婦は、町会・自治会活動に関心が低いですが、災害時に自分の生活に直結する防災活動には関心があります。

これを逆手に取って「地域の防災活動を、市と地域が連携して強力に進めながら、若い共稼ぎ夫婦たちを、少しずつ地域活動全般へと取り込み、新しい世代による町会・自治会活動を目指す。」のはいかがでしょうか。

このためには、現状の町会・自治会の自主的な活動を活かしながら、さらに市からの働きかけを期待します。

【回答（危機管理課）】

まず、自主防災組織の結成については、毎年、町会・自治会及びマンション管理組合に対して、自主防災組織補助金の案内や自主防災組織結成促進のリーフレットを送付するほか、自主防災組織活動の好事例をSNS等で発信し、自主防災組織の結成や活動の促進に努めているところです。

また、ふなばし市民まつりなど、若い世代も参加するイベントにおいて、地震体験車等を活用した防災啓発も行っております。

ご提言いただきました内容については、今後の防災啓発を行う際の検討材料とさせていただきます。

地域住民の方の町会・自治会への加入率や団体の解散により、自主防災組織の結成率の向上が難しい状況でもあることから、町会・自治会を所管する自治振興課とも連携して、引き続き地域防災力の向上に取り組んでまいります。

【回答（自治振興課）】

市といたしましても、若い世代をはじめ、様々な人が町会・自治会活動に参加することが望ましいと考えております。

若い世代等の加入につきましては、例えば町会自治会加入促進チラシ「いいね！船橋市の町会自治会」を若い世代向けにリニューアルしたり、市役所の各転入手続きの際や母子手帳配付時、小中学校入学時などにチラシを配付するなど町会・自治会を知っていただく機会を増やし周知に努めているところです。

今後も引き続き、町会・自治会等が持続的に活動できるよう、自治会連合協議会とも話し合いながら活動の支援等を図ってまいります。

2 地区社会福祉協議会活動拠点整備事業について

地域福祉課

船橋市内24コミュニティに地区社会福祉協議会が配置され、地域福祉の活動が活発に行われています。

地区社会福祉協議会の多くは、事務所が地域の活動拠点である公民館に配置され、地区社会福祉協議会の事業を開催する時の参加者の通いやすさや、地区社会福祉協議会の事務局員が準備に際し必要な資材を運ぶ距離が短くて済むなど恩恵を受けています。

公民館に事務所が配置されていない地区の事務局員は、上に挙げたような恩恵が受けられず、苦勞されている部分もあるかと思えます。

諸般の事情が考えられますが、公民館内に地区社会福祉協議会の事務所が配置されて、地域福祉の活動が活発になり、事業参加者の増大につながることを期待します。

【回答】

船橋市では市社協に地区社会福祉協議会活動拠点整備事業補助金を交付することにより、地区社協による地域ぐるみの福祉活動の活性化を図り、共生社会の実現に寄与することを目的とし、補助金を交付しております。

地区社会福祉協議会事務所は概ね公民館内・公民館敷地内に設置されていますが、公民館の改修工事等の事情により別の拠点に設置されている場合もございます。

また、公民館に足を運ぶことが難しい方等に地区社会福祉協議会を利用していただくため、地区社会福祉協議会分室を設置している地区もございます。地区社会福祉協議会分室でもミニデイサービスやふれあいサロン等の事業や福祉相談が実施されております。

今後も、地区社会福祉協議会を市民の皆様が利用しやすい場所に設置し、地域福祉活動が活発化されていくように検討を続けてまいります。

健康寿命を延ばすための事業と認識しておりますが、運動している人だけではなく、現在運動をしていない方が運動をするきっかけになるよう、多くの市民に対して周知していくことをお願いします。

【回答】

運動習慣がない人などより多くの市民に健康ポイントを広く周知するため、市と包括連携協定を締結している事業者の協力を得て、商業施設でのポスター掲示や店舗窓口でのチラシ配布など、より多くの人目に触れるよう周知します。また、健康づくり課の船橋市健康スケール結果通知や健診結果の送付の際、健康ポイントの案内を掲載するなど様々な機会を通じて周知に努めます。

4 地域包括支援センター運営事業について①

地域包括ケア推進課

高齢化が進む中、日常生活において不便を感じたり、困り事が出来たり、ご近所で気になる事柄が発生するなど、多様な事案に迅速に対応し、素晴らしい成果を残して、地域住民の手助けとなっているのが各地域にて活動している地域包括支援センターです。

同様の活動を在宅介護支援センターにも実施していただいておりますが、規模の大きさや専門職の配置数など違いがあります。

市内5ブロックには市直轄の南部・西部・中部・東部・北部に地域包括支援センターがありますが、市内は24地区コミュニティがあり直轄を除くと、地域包括支援センターが9カ所、在宅介護支援センターが15カ所です。

困難な問題と存じますが、在宅介護支援センターを地域包括支援センターに昇格して地域住民の安心・安全に生活出来る生活環境の確保をお願いします。

【回答】

高齢者人口の増加に伴う相談件数の増加や相談内容の複雑化・複合化に対応するため、地域包括支援センターの機能強化を推進していく観点から、第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（以下「現計画」という。）期間において、法典地区と豊富・坪井地区の既存の2つのセンターにサブセンターを設置します。

サブセンターを設置することで、市民の利便性向上やセンターのアウトリーチ力のさらなる向上を図ります。

一方、在宅介護支援センターから地域包括支援センターへ移行する地区は、現計画にはありませんが、今後の状況を勘案し、相談支援体制を検討してまいります。

5 地域包括支援センター運営事業について② 地域包括ケア推進課

自分の民生委員・児童委員としての活動の経験から、見守りや支援活動で一度面識を持った方は、その後は気軽に相談を投げかけてくれます。紙とITによる事業内容の情報発信も重要ですが、下記の「顔の見える情報発信」を提案します。

① 顔の見えるパンフレット

事業内容を紹介するパンフレットに、自分の地域を担当する包括支援センター、在宅支援センターのメンバーの顔写真と自己紹介を掲載します。

② 民生委員・児童委員の見守り活動との連携

民生委員・児童委員の見守り活動時に、包括支援センター、在宅支援センターのメンバーも同行して頂き、面談して口頭にて活動内容を伝えます。

【回答】

地域包括支援センター・在宅介護支援センターは、民生委員・児童委員の皆様をはじめとした地域の支援者の皆様と顔の見える関係性を構築することが非常に重要なものであると認識しています。

地域包括支援センター・在宅介護支援センター職員は、地域ケア会議を開催するほか、各地区民生委員児童委員協議会等の各地域団体の活動に参加するなどして、日ごろより顔の見える関係性の構築に努めています。

また、状況に応じて民生委員・児童委員等と共に高齢者のお宅を訪問し、必要な支援につなげるなど日頃より連携を図っています。

いただいたご提案も含めまして、引き続き地域の支援者の皆様と顔の見える関係性を構築できる活動を検討してまいります。

地域の各種団体が参加し会議を開催していただいているが、困りごとを抱えた方の課題を解決するには、多くの支援者の協力が必要になると思います。

より多くの関係者でネットワークづくりができるような地域ケア会議のあり方、内容等について検討していく必要があるかと思います。

【回答】

ご指摘のとおり地域においてその人らしい生活を継続するには、多くの支援者の方々の協力が必要不可欠です。

現在地域ケア会議には、民生委員や地区社会福祉協議会、生活支援コーディネーター等の地域の支援者のほか、医療や介護の専門職、地域によっては弁護士や司法書士など様々な方にご参画いただいております。

また、地域の支援者団体と地域ケア会議の構成員による交流会を行うなど、顔の見える関係づくりに取り組んでいる地域もございます。

引き続き、地域の実情に応じて、支援のネットワークを広げていくことができるよう会議のあり方を検討してまいります。

7 認知症サポーター養成講座事業について 地域包括ケア推進課

高齢化が進む中、社会では様々な環境変化に対応しています。

防災無線から、行方不明者の安否情報が頻繁に放送され、地域でも認知症による徘徊等の問題が多く発生しています。

認知症サポーター養成講座が、市内の小中学生や職員に開催されている事は素晴らしい事業だと思います。

地域でも開催されていますが、認知症サポーターの存在がまだまだ知られていないのが現状です。

地区社会福祉協議会や町会・自治会で開催され認知症の現状と対応について、多くの方が知識を共有して欲しいと願います。

また、現在は有償化されたとのことですが、カバンなどに付けおくことで、いざという時に他のサポーターや支援団体と連携して認知症の方を支援することができると思うので、講座受講後のオレンジリングの無償配布もお願いします。

【回答】

認知症サポーター養成講座は平成 18 年度より開始しており、令和 6 年 4 月 1 日現在市内にて延べ 10 万人を超える方に受講していただきました。出前講座として開催を希望される 5 名以上の町会・自治会・企業等の団体に対して、無料で講師派遣をしておりますので、チラシ配布等にて周知を図ってまいります。

オレンジリングにつきましては、当事業の全国的な事務局を担っている全国キャラバン・メイト連絡協議会より、受講者へのグッズとして無償配布されておりましたが、令和 3 年度より、「オレンジリング」に代え、「認知症サポーターカード」(自治体にて費用負担し作成)を無料配布するよう通達がありました。

理由といたしまして、オレンジリングは認知症サポーターの目印にとどまらず、認知症の正しい理解の象徴として周知され一定の役目を果たしてきました。また、

- ①認知症の人に必要な際に提示して安心してもらえよう、より携帯しやすい形状にすること
 - ②認知症サポーターとしての心得を常に振り返ることができるようにしておくこと
 - ③地域性や創意工夫を生かしたものとすることで、認知症サポーターが地域の一員としてより身近に感じられる効果が期待できること
- との観点から、認知症サポーターカードの配布となり、オレンジリングは有償

グッズへ変更となった経緯がございます。

引き続き、認知症サポーターカードが認知症サポーターの、新たな証になりえるよう、周知・普及に努めてまいります。

また、令和6年1月1日に施行された共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条に基づく市町村認知症施策推進計画の策定を検討しており、さらなる認知症施策の強化、充実を図る所存でございます。

学習支援事業が、更に順調に進んでいることを嬉しく思います。

最近地域の中で、小学校低学年の児童が不登校になり、勉強に遅れが出てしまっているのではないかと、親御様から相談を受けることがあります。

時代の流れとともに、生活困窮世帯だけではなく、様々な支援を必要とする子どもたちが増えてきているように思います。

学ぶことの大切さ、学習習慣の定着など、子どもたちの居場所・相談できる場として、学習支援事業がさらに充実することを期待します。

【回答】

本事業は、生活困窮世帯の中学生に対し、将来的な自立を促進できるよう、継続的な学習支援により、学習習慣の定着・学習意欲の向上を目指すほか、講師との対話を通じた関わりを通じて信頼関係を築くことで、学校や家庭以外の居場所の提供を図っています。その中で、家庭環境や学校生活で困り事などがある子どもに対しては、その悩みに寄り添い、必要に応じて関係機関との連携を図り、適切な支援につなげるほか、保護者からの養育や進学、進路に関する相談にも応じてまいりました。

今後も、引き続き、事業を継続していくとともに、生活困窮世帯以外の子どもたちの学習習慣の定着やその居場所等については、関係各課と協議しながら、必要な支援につなげてまいります。

ボランティア学科の卒業生をボランティア活動につなげる方策を考えていただきたい。

【回答】

ふなばし市民大学校では、学生の修了後のボランティア活動へ対する意識を高めるため、カリキュラムの後半に学生から今後どのようなボランティア活動等に取り組むか発表する授業を設けております。

また、船橋市のボランティア活動における現状を理解するとともに、修了後のボランティア活動へのきっかけづくりを目的としてボランティア体験実習を行っております。その際、学生がボランティア体験に参加しやすいよう、地域活動団体の紹介のため、実習受入団体プレゼンテーションを実施しています。

実習受入団体プレゼンテーションについて、令和5年度までは、1日での実施としていましたが、令和6年度は、学生が参加しやすいよう2日間にわけて実施し、地域活動団体と学生の接点が増えるよう変更します。

今後も、毎年のカリキュラム編成において、修了後のボランティア活動につなげる方策を検討してまいります。

10 スクールガード事業について 保健体育課（児童・生徒防犯安全対策室）

スクールガード等の地域のボランティア活動は、積極的に参加している一部の方々に負荷が集中していることから、活動の広がりを阻害していると思います。

P T Aや民生委員・児童委員や町会・自治会等に広く活動への参加を呼びかける際には、もっと気軽に参加できるようにするために、例えば、毎日ではなく曜日を決めて順番に参加していただくなど、負荷の軽減・平等化を図るといったのはいかがでしょうか。

【回答】

スクールガードの方には、子供の不審者被害を抑止することを目的とするボランティア活動にご協力いただき、日頃より大変感謝しております。

スクールガードの募集を呼びかける際には、手軽に参加できるよう、出勤するときに途中まで子供と一緒に歩いて見守る、犬と散歩をしながら見守る、下校時間に合わせて買い物に行きながら見守る、ジョギングやウォーキングをしながら見守る等の「ながら見守り」を推進しています。

また、活動は定期的でなくても構いません。週に1回や月に1回など、活動できるときに、できる範囲でお願いしています。

令和4年3月末時点で3,830人だった登録人数は令和6年3月末時点で4,555人となり、増加傾向にあります。今後、さらに多くの方に参加してもらえるよう、「ながら見守り」を周知してまいります。

■ 共助について

〈共助に対する総体的な提言〉

1 現役世代の取り込みについて

社会福祉協議会

共助の観点から必要とされる取り組みについて、全体的に全うされていると思います。

今後、高齢化等が進む中で、いかに現役世代のボランティアや参加者を取り込むかが課題となってくると思いますので、現役世代を取り込む仕組みの構築を望みます。

【回答】

現在、ボランティア活動をする方の高齢化、若い世代や新たな担い手の不足、コロナ後の参加者・ボランティアの減少などが課題となっておりますが、現役世代も含め幅広い世代が楽しんでいただけるような事業内容の充実、PTA、学生、企業等との連携を通じて、若い世代も積極的にボランティア活動に参加していただけるような取り組みなどについて検討してまいります。

社会福祉協議会の末端の活動を担うのは、民生委員・児童委員、自治会役員、地域ボランティア等の人々ですが、同一の人が、民生委員・児童委員、自治会役員、地域ボランティアを兼任しているのが実情で、さらに、どこの団体も成り手不足であり、現任の役員の負担が高まっています。

社会格差の拡大、中間層の激減、働き続ける高齢者等を背景に、「全くの無償で社会奉仕を行える人々」の数は減少を続けています。現状のままでは、地域ボランティアの参加者数の増加は困難と思われます。

地域ボランティアの参加者数の増加の為に、現在の地域ボランティアの基本理念である「他の人の為に働く」だけではなく、「他の人の為に働き、自分の為にもなる」という観点も加えるのはいかがでしょうか。

【回答】

ボランティアの確保については、活動される方の高齢化や若い世代や新たな担い手が不足している状況であり、ライフスタイルや社会情勢の変化、価値観の多様化など、様々な要因が考えられます。

地区社協が実施するミニデイサービスやたすけあいの会などのボランティア活動は、ボランティアがこれまで培ってきた知識や経験を活かすことができる「活躍の場」であるとともに、新たな知識や体験を得ることができ、自己成長や自己肯定感の向上にも寄与しているものと思われます。

今後より多くの方にボランティア活動に関心をもっていただけるよう、上記のようなボランティア活動の魅力について、引き続き情報発信等に努めてまいります。

〈個別事業に対する提言〉

1 ボランティアの確保・充実について 社会福祉協議会

ボランティアの育成、確保のきっかけ作りが学校や子供達に向けられているメニューが多いですが、若年層、中高年層に目を向け、ボランティアに興味、関心のある人に参加していただく研修や体験等を通し、新たな担い手の発掘に繋げることも大切かと思えます。

プログラムや研修内容を工夫し、発信していくことを望みます。

また、中高年層は得意な分野や能力を活かし、役割をもって活動できれば地区社会福祉協議会の事業のボランティアとして定着し、事業の拡大につながるかもしれません。

【回答】

若年層や中高年層のボランティアの確保については、ライフスタイルや社会情勢の変化、価値観の多様化などの様々な要因により、思うような協力を得づらい状況となっておりますが、幅広い世代にボランティア活動に関心をもつていただき、得意分野や知識を活かして地域で活躍できる機会を提供できるよう、プログラムや研修内容の充実に努めてまいります。

大規模災害は、いつ発生してもおかしくない状況にあります。

ボランティアセンターの立ち上げ訓練も大切ですが、有事の際は隣近所のつながりが必要不可欠となります。

それには、日頃から各地域・ブロックごとで自主防災組織や赤十字奉仕団、防災士の資格を持っている人などと一緒に訓練を開催し、顔の見える関係づくりをすることが大切だと思います。

または、安心登録カードを活用した安否確認など災害時を想定した取り組みの回数を増やすこともいいことだと思います。

有事に備えた、地域での顔の見える関係づくりに資する取り組みの検討を望みます。

【回答】

当協議会では、安心登録カード事業を通じて地域での日頃からの顔の見える関係づくりをすすめておりますが、防災訓練や災害時における安心登録カードの活用については、各地域の町会・自治会などでその取組みが異なっております。

災害時における支援体制の構築には、自主防災組織、避難所運営委員会、総合防災訓練など船橋市や関係団体の取組みが密接に関係することから、継続して市や関係団体と協議や検討をすすめてまいります。

3 ふれあい・いきいきサロン事業について

社会福祉協議会

各地区により温度差はあると思いますが、ふれあい・いきいきサロンが高齢者の方々の交流の場として利用する方が増えてきているように思います。

今後も、家の近くの町会・自治会館を利用し、少しの時間でも人との関わりを持ち、楽しく過ごして頂くよう地域での協力体制をさらに築いていかなければと思います。

【回答】

ふれあい・いきいきサロンは、子ども、高齢者、障がいのある方など誰もが楽しく交流できる場となっております。

今後も多くの方々に気軽に楽しく参加していただけるよう、地域にある町会・自治会館、集会所、その他会場などの利用について、地区社協と検討を進めてまいります。

4 ミニデイサービス事業について

社会福祉協議会

現在、ミニデイサービス、ふれあいサロン・いきいきサロンは、高齢者の貴重な学びの場、交流の場になっています。しかし、内容が「生真面目」な物が多く、参加者は固定化の傾向があると思います。

もう少し、「普通の人幸せや心の豊かさ」にテーマの幅を広げるなどの工夫をして、より多くの参加者が集まる場にしていただければと思います。

【回答】

現在、各地区社協において工夫を凝らした内容でミニデイサービス、ふれあい・いきいきサロンなどの事業を開催しておりますが、ご指摘のとおり実施内容のマンネリ化や参加者の固定化などの課題もございます。

より幅広い方々に興味・関心を持っていただけるよう、スマホ講座やジェルネイル体験など、地域が行っている新しい取組みを紹介することなどにより事業内容の充実に努めてまいります。

福祉まつりには、地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会だけでなく、地域の学校、地域団体等の展示や公演もあり、地域の交流の場になっていました。

多くの来場者がみえましたが、普段から公民館を利用している方々がほとんどであり広がりを感じませんでした。

せっかく多くの方々と交流できるイベントなので、普段あまり公民館を利用していない人、社会福祉活動に関わっていない一般の人々を呼び込めるような、もっと楽しく魅力的な企画を準備して、地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会、地域の学校、地域団体、その他の福祉組織・団体と地域住民との交流の場、活動を紹介する場、顔と顔をつなぐ場として、もっと活用していただきたいと思います。

【回答】

福祉まつりについては、例年、地域福祉活動に関わる関係機関・団体、学校、福祉施設など様々な方々と連携・協力して開催しており、地域住民や各団体等の交流や絆を深める機会となっております。

令和5年度はコロナを経て規模を縮小した地区などもありましたが、より幅広い方々が参加・交流いただけるよう、地域が行っている新しい取組みを紹介することなどにより事業内容の充実に向けてまいります。

■公助項目にかかる個別事業調査結果一覧

第4章

心をつなぐ地域づくり

※第4次船橋市地域福祉計画P77参照
第4章から第6章に「具体的な事業例」として
掲載した77事業の自己評価等を取りまとめ
ています

基本施策： (1) 人と人がふれあう環境の創造 (P83)	主な取り組み	① 福祉に対する意識の醸成・福祉人材の育成		
	具体的な事業例	1 福祉読本配布事業補助金交付事業	地域福祉課	
	(事業内容)P85	社会福祉協議会が、福祉教育の推進を図ることを目的として、おおむね小学校中学年以上の児童を対象に、福祉をわかりやすく学ぶための「福祉読本」を作成及び配布する事業に対し、その事業に要する経費を補助する。		
	評価の視点	福祉に対する意識の醸成を図り、地域活動につながる環境づくりを進められたか。		
	R4実績	市社会福祉協議会において、幅広い分野の様々な福祉をわかりやすく学ぶための福祉読本を作成し、市内全小学校へ配布し、その事業に要した経費を補助した。 物語風の構成で作成した福祉読本を使用して、福祉の課題を考える授業を各学校で実施したことで、福祉を身近に感じるきっかけづくりができた。 (決算額:948,012円)		
	R5実績	市社会福祉協議会において、幅広い分野の様々な福祉をわかりやすく学ぶための福祉読本を作成し、市内全小学校へ配布し、その事業に要した経費を補助した。 物語風の構成で作成した福祉読本を使用して、福祉の課題を考える授業を各学校で実施したことで、福祉を身近に感じるきっかけづくりができた。 (決算額:903,314円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6予定	福祉教育の推進及び福祉やボランティアへの興味のきっかけづくりに有効であるため、引き続き事業を実施する。		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	① 福祉に対する意識の醸成・福祉人材の育成		
	具体的な事業例	2 ボランティア育成事業補助金交付事業	地域福祉課	
	(事業内容)P85	地区社会福祉協議会のボランティアを養成するとともに、一般住民にも広く地域福祉に興味を持ってもらえる研修会・講演会等にかかる経費等を助成することで地域住民の手による地域福祉活動を推進する。		
	評価の視点	福祉に対する意識の醸成を図り、地域活動につながる環境づくりを進められたか。		
	R4実績	・事業実施地区社会福祉協議会 21地区 (24地区中) ・事業内容 各地区社会福祉協議会にて実施した料理教室、福祉体験教室、剪定教室等様々な事業・イベントについて、要綱に基づき補助金の交付決定、精算を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため郵送での事業も取り入れた。 (決算額:991,844円)		
R5実績	・事業実施地区社会福祉協議会 24地区 (24地区中) ・事業内容 各地区社会福祉協議会にて実施した料理教室、福祉体験教室、剪定教室等様々な事業・イベントについて、要綱に基づき補助金の交付決定、精算を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため郵送での事業も取り入れた。 (決算額:1,187,253円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (有)			
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施		
R6予定	地区社会福祉協議会のボランティアのスキルアップ及びボランティアへの興味を持つきっかけづくりに有効であるため、今後も支援を行う。			
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策：(1)人と人がふれあう環境の創造(P83)	主な取り組み	① 福祉に対する意識の醸成・福祉人材の育成		
	具体的な事業例	3 地区社会福祉協議会事務局員研修費補助事業	地域福祉課	
	(事業内容)P85	地区社会福祉協議会事務局員のスキルアップを目的とした研修を実施した際にかかった費用を補助することで地域の福祉力の向上を図る。		
	評価の視点	福祉に対する意識の醸成を図り、地域活動につながる環境づくりを進められたか。		
	R4実績	<地区社会福祉協議会事務局員研修> 全体：2回 参加者数100名 ブロック別：①東部ブロック 1回 参加者数 12名 ②中部ブロック 1回 参加者数 58名 他のブロックは、新型コロナ拡大防止のため中止 (決算額:90,119円)		
	R5実績	<地区社会福祉協議会事務局員研修> 全体：2回 参加者数114名 ブロック別：①東部ブロック 1回 参加者数 10名 ②西部ブロック 1回 参加者数 17名 ③北部ブロック 1回 参加者数 13名 ④中部ブロック 1回 参加者数 45名 南部ブロックは、新型コロナ拡大防止のため中止 (決算額:158,610円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (有)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R6予定	市内を5ブロックに分けたブロック毎及び市内全域を対象として市社協が実施する研修に補助金を支出し、事務局員等の資質向上を図る。		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 地域における支え合いの促進		
	具体的な事業例	4 地域福祉支援員配置事業	地域福祉課	
	(事業内容)P86	地域が主体的に取り組む福祉活動を側面から支援する「地域福祉支援員」を配置し、市民活動の活性化を図ること ことで「共助社会の構築」を目指す。日常生活のちょっとした困りごとへの手助けや、家事援助を地域住民同士の手で行う「助け合い活動」が市内に普及するように、「助け合い活動立ち上げマニュアル」の配布、相談、助言、情報提供等を行う出前講座を開催する。 また、平成27年度からは、地区社会福祉協議会に配置する「生活支援コーディネーター」への支援を実施し、生活支援サービスの充足を図っている。		
	評価の視点	地域活動団体等の立ち上げや支援を通して、地域の活性化につなげたか。		
	R4実績	市社会福祉協議会主催の『たすけあいの会ネットワーク情報交換会』については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。 出前講座については、感染対策を講じたうえで、2団体を対象に実施した。 地区社会福祉協議会へ配置した「生活支援コーディネーター」への支援について、地区への訪問回数を増やし、地域福祉支援員と生活支援コーディネーターの連携強化に努めた。 地域活動団体については、1団体が解散してしまったが、新たに1団体が立ち上がった。 コロナ禍の中で、地域への訪問等が十分にできなかったため、評価をBとした。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R5実績	地域福祉支援員は、令和4年度以前は地域福祉課に配属される事務職員が担っていたが、令和5年度は社会福祉士が2名配置され、より専門的に地域福祉支援員業務を行える体制となった。令和5年5月に新型コロナウイルスが5類に移行したこともあり、積極的に地域に出向くよう努めた。具体的には、地区社会福祉協議会へ77回、住民同士が助け合い活動を行う「たすけあいの会」へ6回訪問や視察を行い、地区社協職員である生活支援コーディネーターや地域コーディネーターとの関係性の構築や地域の実情の把握に努め、地域住民と顔の見える関係性を築く一助となった。また、出前講座は2団体を対象に実施し、ボランティアの活動や実態について説明を行った。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R6予定	引き続き地域への訪問・視察を続ける中で出前講座など必要な支援を実施し、生活支援コーディネーターとも連携して地域の活性化へつなげる。			
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (1) 人と人がふれあう環境の創造 (P83)	主な取り組み	② 地域における支え合いの促進		
	具体的な事業例	6 地域福祉活動助成金交付事業	地域福祉課	
	(事業内容)P86 船橋市福祉基金の運用から生じる収益等を活用し、市民活動団体が行う地域福祉活動に要する費用の一部を助成することにより、地域福祉を推進する。			
	評価の視点	地域活動団体等の立ち上げや支援を通して、地域の活性化につなげたか。		
	R4 実績	申請団体数:21 助成金交付団体数:19 (内訳) ①在宅福祉の普及・向上 : 233,000円 (4団体) ②健康・生きがいをづくりの推進 : 1,539,000円 (11団体) ③ボランティア活動の活性化 : 67,000円 (2団体) ④その他、地域福祉の推進 : 489,000円 (2団体) コロナ禍の中で、地域福祉活動団体への訪問等が十分にできなかったため、評価をBとした。 (決算額:2,328,000円)		
	R5 実績	申請団体数:20 助成金交付団体数:19 (内訳) ①在宅福祉の普及・向上 : 544,000円 (5団体) ②健康・生きがいをづくりの推進 : 1,656,000円 (12団体) ③ボランティア活動の活性化 : 28,000円 (1団体) ④その他、地域福祉の推進 : 305,000円 (1団体) 令和5年度に新規で申請があった団体を訪問し、地域福祉活動助成金について説明を行った。また、申請団体事業を訪問し、事業の実施状況を把握した。 (決算額:2,533,000円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6 予定	関係各課や社会福祉協議会へ募集についての周知を行い、地域で活動する団体等へ広く周知を図る。		
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (2)相互理解の促進 (P88)	主な取り組み	① 人権・一人ひとりが多様性を認め合う心のバリアフリーについての意識啓発		
	具体的な事業例	7 人権啓発活動事業	福祉政策課	
	(事業内容)P90 人権施策に関する情報を収集し、庁内に周知を図るとともに、船橋地域人権啓発活動ネットワーク協議会に参加し、人権啓発事業を船橋法務局の管内の船橋市と八千代市と交互に実施し、人権に関する意識の啓発を図る。			
	評価の視点	心の面でのバリアフリー化の普及啓発を推進できたか。		
	R4実績	<p>人権イベント：千葉県子どもの人権ポスター原画コンテスト 船橋・八千代地区大会で最優秀賞を受賞した作品を、船橋市・八千代市の公共施設と京成電鉄・東葉高速鉄道の一部駅で掲示した。</p> <p>人権の花運動：船橋市・八千代市の小学校14校で実施、7,665名が参加。アンケートの結果、人権問題についての関心や理解が深まったとの回答が100%であった。</p> <p>人権の花運動については例年どおり実施できたが、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集客型のイベントを行えなかったという点において普及啓発が足りない部分があったとして評価をBとした。</p> <p style="text-align: right;">(決算額: 704,440円)</p>		
	R5実績	<p>実施なし（八千代市が担当市として人権の花運動及び人権イベントを実施）。</p> <p style="text-align: right;">(決算額: - 円)</p> <p>事業の評価 (-) コロナの影響 (無)</p>		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6予定	船橋市が担当市となり、人権イベントを12月、人権の花運動を10月から順次、それぞれ実施を予定している。		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	① 人権・一人ひとりが多様性を認め合う心のバリアフリーについての意識啓発		
	具体的な事業例	8 福祉体験講座及び小学生福祉体験講座	障害福祉課	
	(事業内容)P90 一般市民及び小学生を対象に、身体障害について、障害のある人等による講話や、障害体験等を通して、障害のある人への理解と協力について学ぶ。			
評価の視点	心の面でのバリアフリー化の普及啓発を推進できたか。			
R4実績	<p><小学生福祉体験講座> 参加者50人。夏休みの7月、8月に障害理解をテーマに講話と体験の講座を4回行った。会場は4回のうち3回は社会福祉会館で、1回は法典公民館で開催した。</p> <p><福祉体験講座> 参加者 35人。令和5年2月に障害理解をテーマに講話と体験の講座を社会福祉会館で3回行った。</p> <p>事業により、障害を理解し体感する機会となり、障害者の良き理解者であり協力者となるよう、障害福祉の増進が図られた。また、心の面でのバリアフリー化の普及啓発を推進できた。</p> <p style="text-align: right;">(決算額: 35,000円)</p>			
R5実績	<p><小学生福祉体験講座> 参加者47人。夏休みの7月、8月に障害理解をテーマに講話と体験の講座を4回行った。会場は4回のうち3回は社会福祉会館で、1回は法典公民館で開催した。</p> <p><福祉体験講座> 参加者35人。令和6年2月に障害理解をテーマに講話と体験の講座を社会福祉会館で3回行った。</p> <p>事業により、障害を理解し体感する機会となり、障害者の良き理解者であり協力者となるよう、障害福祉の増進が図られた。また、心の面でのバリアフリー化の普及啓発を推進できた。</p> <p style="text-align: right;">(決算額: 20,000円)</p> <p>事業の評価 (A) コロナの影響 (無)</p>			
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R6予定	<p>小学生福祉体験講座を夏休みの7月、8月に4回開催。広報ふなばし及びホームページに募集記事を掲載するほか、近隣小学校へのチラシ配布も行う。会場は4回のうち3回は社会福祉会館で、1回は法典公民館で開催する。</p> <p>福祉体験講座を令和7年2月に社会福祉会館で3回開催する。広報ふなばし及びホームページに募集記事を掲載する。</p>			
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (2) 相互理解の促進 (P88)	主な取り組み	① 人権・一人ひとりが多様性を認め合う心のバリアフリーについての意識啓発	
	具体的な事業例	9 障害者週間記念事業	障害福祉課
	(事業内容)P90 「障害者週間」に合わせて、障害のある人の作品展やステージ公演を盛り込んだ行事を開催し、障害や障害のある人への理解の促進を図る。		
	評価の視点	心の面でのバリアフリー化の普及啓発を推進できたか。	
	R4 実績	開催日 令和4年11月25日・26日 イオンモール 1階 (12月3日から9日の「障害者週間」を記念して、障害者団体及び障害者関係、ボランティア団体等の協力により実施) 内容等 ・障害者の作品展 (376作品) ・補助犬の理解啓発ブース ・障害者就労施設等による合同販売会 その他 ・令和5年1月19日・20日・23日に市役所本庁舎1階美術コーナーにて障害者の作品を展示 (225作品) ・理解啓発動画をイオン船橋デジタルサイネージ、船橋駅前南口連絡通路のデジタルサイネージにて放映 ・障害者週間について広報ふなばし (令和4年11月15日号・12月1日号・1月15日号) 及びホームページ、Facebook、市内小中学校の全児童及び生徒等へのチラシ配付などを行った。(チラシ52,500部) (決算額:428,580円)	
	R5 実績	開催日 令和5年12月1日・2日 イオンモール 1階 (12月3日から9日の「障害者週間」を記念して、障害者団体及び障害者関係、ボランティア団体等の協力により実施) 内容等 ・障害者の作品展 (277作品) ・視覚障害疑似体験会 ・障害者就労施設等による合同販売会 その他 ・令和6年1月18日・19日・22日に市役所本庁舎1階美術コーナーにて障害者の作品を展示 ・障害者週間について広報ふなばし (令和5年11月15日号・12月1日号・1月15日号) 及びホームページ、船橋駅前南口連絡通路のデジタルサイネージ、市内小中学校の全児童及び生徒等へのチラシ配付などを行った。(チラシ52,500部) (決算額:665,572円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)	
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	R6 予定	・11月または12月に障害者の作品展、講演、障害者就労施設等で作られた食品・雑貨等の販売等の内容で実施予定。	
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (2) 相互理解の促進 (P88)	主な取り組み	② 外国人住民と市民との交流促進		
	具体的な事業例	10 市民主体の国際交流	国際交流課	
	(事業内容)P91 国際感覚を養うとともに、国際理解の促進を図るため、姉妹・友好都市との交流をはじめとした市民主体の国際交流活動を促進する。			
	評価の視点	外国人住民と市民との交流促進が図れたか。		
	R4 実績	市民主体の交流事業参加者数（船橋市国際交流協会のイベント等） 5,652人 <船橋市国際交流協会主催イベント> インターナショナルフェスティバル：5,000人 その他：439人 船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会：213人（3回） (決算額：－円)		
	R5 実績	市民主体の交流事業参加者数（船橋市国際交流協会のイベント等） 6,099人 <船橋市国際交流協会主催イベント> インターナショナルフェスティバル：5,600人 その他：428人 船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会：71人（1回） (決算額：－円) 事業の評価（A） コロナの影響（無）		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		ー	
	R6 予定	国際交流や多文化共生の推進を船橋市国際交流協会とともに推進していく。		
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (2) 相互理解の促進 (P88)	主な取り組み	② 外国人住民と市民との交流促進		
	具体的な事業例	11 多文化共生事業	国際交流課	
	(事業内容)P91 外国人住民が安心して生活できるよう、やさしい日本語や多言語での情報提供と外国人住民が相談できる環境の整備を推進する。			
	評価の視点	外国人住民と市民との交流促進が図れたか。		
	R4実績	外国人住民が、生活に関わる様々な事柄について悩みを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、多言語対応(日本語含む12言語)の相談窓口を来訪、電話、メールにより運営する。 また、多言語対応(日本語、やさしい日本語含む13言語)の専用ホームページにより関連情報の提供を行う。 ○相談人数 1,977人 ○相談件数 2,948件 (決算額:11,616,000円)		
	R5実績	外国人住民が、生活に関わる様々な事柄について悩みを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、多言語対応(日本語含む12言語)の相談窓口を来訪、電話、メールにより運営する。 また、多言語対応(日本語、やさしい日本語含む13言語)の専用ホームページにより関連情報の提供を行う。 ○相談人数 2,262人 ○相談件数 2,924件 (決算額:11,616,000円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6予定	外国人住民が、生活に関わる様々な事柄について悩みを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、多言語対応(日本語含む12言語)の相談窓口を来訪、電話、メールにより運営する。 また、多言語対応(日本語、やさしい日本語含む13言語)の専用ホームページにより関連情報の提供を行う。		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 外国人住民と市民との交流促進		
	具体的な事業例	12 帰国・外国人児童生徒に対する支援	指導課	
	(事業内容)P91 帰国・外国人児童生徒の就学に伴い、日本語指導を必要とする児童生徒に対し日本語指導員・日本語指導協力員を派遣し、適応指導、日本語指導を実施する。			
	評価の視点	外国人住民と市民との交流促進が図れたか。		
	R4実績	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、日本語指導員を5名を小学校12校、中学校26校、特別支援学校へ、協力員50名を小学校38校、中学校5校へ派遣し、日本語指導を実施した。 (決算額:—円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
R5実績	日本語指導を必要とする児童生徒に対し、日本語指導員を5名を小学校18校中学校28校へ日本語指導協力員49名を小学校36校、中学校9校へ派遣し、日本語指導を実施した。 (決算額:—円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)			
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R6予定	各学校より派遣依頼書を受け、日本語指導を必要とする児童生徒に対し、日本語指導員及び日本語指導協力員の派遣を行う。			
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策: (3) 心をつなぐ仕組みづくり (P92)	主な取り組み ① 地域住民等が集う拠点づくり															
	具体的な事業例 14 地域子育て支援拠点事業 地域子育て支援課															
	(事業内容)P94 乳幼児を対象とする子育て支援センター、18歳未満の子供を対象とする児童ホームを「地域子育て支援拠点」とし、子育て家庭に対してアドバイスや情報提供を行うとともに、保護者同士の交流の機会や乳幼児の遊びの場を提供することで、子育ての不安感や悩みを緩和し、子供の健やかな育ちを支援する。また、子育て支援センターには専門職を配置し相談・情報提供の充実を図る。															
評価の視点	地域に暮らす人々が出会える福祉の活動拠点や場を、より多くの人々が利用できるよう努めたか。															
R4 実績	<p> <児童ホーム> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: center;">3年度</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">4年度</td> </tr> <tr> <td>年間利用者数</td> <td style="text-align: center;">413,558人 (273,036人)</td> <td style="text-align: center;">⇒ 595,910人 (356,872人)</td> </tr> <tr> <td>うち事業参加者</td> <td style="text-align: center;">130,003人 (83,166人)</td> <td style="text-align: center;">⇒ 206,386人 (121,724人)</td> </tr> </table> 巡回児童ホーム事業を5か所で58回実施 (うち、31回は乳幼児と保護者が対象) 参加者数 ⇒1,344人 (476人) ※ () 内は乳幼児と保護者の人数 児童ホームは市内21か所に設置されており、子ども同士、子育て中の親同士、また異世代間の自由な交流の場として様々な事業を展開した。また、児童ホームが設置されていない地域では、公民館を利用して巡回児童ホーム事業を実施している。 </p> <p> <子育て支援センター> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: center;">3年度</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">4年度</td> </tr> <tr> <td>年間利用者数</td> <td style="text-align: center;">32,722人</td> <td style="text-align: center;">⇒ 42,059人</td> </tr> </table> (南本町子育て支援センター) 事業実施回数/保護者人数/子ども人数 講演会 7回実施 / 74人 / 74人 救急法 1回実施 / 10人 / 10人 クッキング 4回実施 / 40人 / 42人 父親向け 6回実施 / 46人 / 45人 子育て談話室 7回実施 / 70人 / 68人 離乳食 18回実施 / 198人 / 188人 年齢別 17回実施 / 222人 / 213人 テーマ別 19回実施 / 47人 / 61人 まつり (夏祭り等含む) 5回実施 / 282人 / 297人 おはなしの会 9回実施 / 99人 / 107人 出張センター 10回実施 / 59人 / 65人 (高根台子育て支援センター) 事業実施回数/保護者人数/子ども人数 講演会 3回実施 / 49人 / 51人 救急法 2回実施 / 17人 / 16人 クッキング 3回実施 / 14人 / 13人 父親向け 3回実施 / 30人 / 30人 ※母親の参加を含む 子育て談話室 7回実施 / 58人 / 55人 離乳食 16回実施 / 122人 / 120人 年齢別 30回実施 / 214人 / 212人 テーマ別 3回実施 / 19人 / 19人 まつり (夏祭り等含む) 6回実施 / 172人 / 178人 おはなしの会 9回実施 / 96人 / 100人 子育て支援センターは市内2か所に設置されており、地域の公民館、児童ホーム、地区社協との連携を図り、共催事業を実施している。子育て中の親同士の交流の場、また地域の方々が集えるような場として事業を展開した。 </p> <p style="text-align: right;">(決算額: 245,348,390円)</p>		3年度	4年度	年間利用者数	413,558人 (273,036人)	⇒ 595,910人 (356,872人)	うち事業参加者	130,003人 (83,166人)	⇒ 206,386人 (121,724人)		3年度	4年度	年間利用者数	32,722人	⇒ 42,059人
	3年度	4年度														
年間利用者数	413,558人 (273,036人)	⇒ 595,910人 (356,872人)														
うち事業参加者	130,003人 (83,166人)	⇒ 206,386人 (121,724人)														
	3年度	4年度														
年間利用者数	32,722人	⇒ 42,059人														

R5 実績	<p><児童ホーム> 4年度 5年度 年間利用者数 595,910人 (356,872人) ⇒ 699,701人 (395,584人) うち事業参加者 206,386人 (121,724人) ⇒ 256,681人 (139,635人) 巡回児童ホーム事業を5か所で61回実施 (うち、33回は乳幼児と保護者が対象) 参加者数 ⇒2,150人 (880人) ※ () 内は乳幼児と保護者の人数 児童ホームは市内21か所に設置されており、子ども同士、子育て中の親同士、また異世代間の自由な交流の場として様々な事業を展開した。また、児童ホームが設置されていない地域では、公民館を利用して巡回児童ホーム事業を実施している。</p> <p><子育て支援センター> 4年度 5年度 年間利用者数 42,059人 ⇒ 47,671人 うち事業参加者 26,713人 ⇒ 31,437人 子育て支援センターは市内2か所に設置されており、地域の公民館、児童ホーム、地区社協との連携を図り、共催事業を実施している。子育て中の親同士の交流の場、また地域の方々が集えるような場として事業を展開した。</p> <p style="text-align: right;">(決算額:243,837,398円)</p>	
	事業の評価 (A)	コロナの影響 (無)
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
R6 予定	子育て家庭に対してアドバイスや情報提供を行うとともに、保護者同士の交流の機会や乳幼児の遊びの場を提供する。	
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める

基本施策： (3) 心をつなぐ仕組みづくり (P92)	主な取り組み	① 地域住民等が集う拠点づくり	
	具体的な事業例	15 地区社会福祉協議会活動拠点整備事業	地域福祉課
	(事業内容)P94 地区社会福祉協議会の活動拠点として地域の空き店舗等を借り上げた際に、借上げ料等を補助する。また、町会・自治会館等を借りて事業を実施した際にかかる会場使用料を補助することで、より多くの方がサロンや体操等の事業に参加しやすい環境を作る。		
	評価の視点	地域に暮らす人々が出会える福祉の活動拠点や場を、より多くの方が利用できるよう努めたか。	
	R4 実績	○地区社協活動拠点設置事業（建物借上料等） 8地区 13,894,886円 高根台 1,215,976円 二和 1,980,000円 豊富 1,721,835円 松が丘 1,487,514円 葛飾 1,857,534円 宮本 1,484,231円 坪井 2,206,051円 習志野台 1,941,745円 ○地区社協活動会場借上事業（会場借上料） 5地区 125,450円 二宮・飯山満 25,900円 三田習 28,100円 高根・金杉 29,950円 三咲 14,000円 八木が谷 27,500円 (決算額:14,020,336円)	
	R5 実績	○地区社協活動拠点設置事業（建物借上料等） 9地区 14,947,830円 高根台 1,110,092円 二和 1,927,508円 豊富 1,694,283円 松が丘 1,472,385円 葛飾 1,849,297円 宮本 1,568,238円 坪井 1,876,023円 習志野台 1,956,168円 前原 1,493,836円 ○地区社協活動会場借上事業（会場借上料） 4地区 202,310円 二宮・飯山満 22,000円 三田習 70,360円 高根・金杉 31,950円 八木が谷 78,000円 ○光回線移設に伴う費用（前原） 17,600円 (決算額:15,167,740円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (有)	
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施
	R6 予定	引き続き、地区社会福祉協議会活動の充実に向け、会場の借上料等を補助し支援していく。	
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (3)心をつなぐ仕組みづくり (P92)	主な取り組み	② 地域交流事業の促進		
	具体的な事業例	17 ふなばし市民活動フェア	市民協働課	
	(事業内容)P95 地域へ第一歩を踏み出そうとする人たちに対して、地域活動やボランティア等さまざまな社会貢献活動に参画するきっかけの場を提供するイベントを実施する。			
	評価の視点	地域活動やボランティア活動に参加するきっかけづくりができたか。		
	R4実績	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が収束傾向にあることから、対面型の企画と動画公開によるWeb企画融合の市民活動フェアを開催した。 ≪第14回ふなばし市民活動フェア つながる～ひと×まち×しみんりょく≫ ・共催団体 ふなばし市民活動フェア実行委員会 ・開催日時 令和5年1月13日(金)～2月4日(土) ・内容 市民活動・ボランティア体験、パネル展示、ブース出展、団体紹介動画の公開、パフォーマンス実演・動画の公開(きららホール・市民文化ホール)、意見交流会、特別企画「市民活動の日」 ・参加団体 74団体 (決算額:622,511円)		
	R5実績	対面型の企画を中心にシンプルな企画構成とし、協賛企業の協力によるスタンプラリーを開催するなど、多くの参加者に様々な市民活動に触れてもらえるよう工夫した。 ≪第15回ふなばし市民活動フェア ～来て・見て・聞いて・あなたも地域デビュー～≫ ・共催団体 ふなばし市民活動フェア実行委員会 ・協賛 IKEA Tokyo-Bay、石井食品株式会社、千葉ジェッツふなばし、クボタスピアーズ船橋・東京ベイ、千葉スカイセイラーズ ・開催日時 令和5年12月2日(土)12月3日(日) ・内容 パネル展示、ブース出展、パフォーマンス実演、特別企画(基調講演、トークショー) ・参加団体 70団体 (決算額:525,276円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6予定	「見つけようはじめてのコト やってみよう新しいコト」をキャッチフレーズに、潜在的に市民活動に興味のある市民の参加を促し、様々な市民活動を体感できるフェアを開催する。		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 地域交流事業の促進		
	具体的な事業例	18 学校教育での世代間交流事業	指導課	
	(事業内容)P95 各学校において、幼稚園や保育園と小学校の交流、小・中学校の交流や、保護者や地域の人たちとの交流、高齢者との交流等、さまざまな形で子供たちと世代の異なる人たちとの交流を図っているため、これらの活動がより円滑に実施できるように、協力者を学校教育活動支援ボランティアとして保険に登録し、不慮の事故に備えたり、情報提供をしたりする等の支援をしていく。			
	評価の視点	地域活動やボランティア活動に参加するきっかけづくりができたか。		
	R4実績	・ボランティア保険への登録を依頼する際、各教科等や特別活動の時間を活用し、地域の方と共に進める活動を例示した。 ・各学校にボランティア保険への登録を確実にを行うように依頼した。 (決算額:130,300円)		
	R5実績	・ボランティア保険への登録を依頼する際、各教科等や特別活動の時間を活用し、地域の方と共に進める活動を例示した。 ・各学校にボランティア保険への登録を確実にを行うように依頼した。 (決算額:162,240円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R6予定	・ボランティア保険への登録を依頼する際、各教科等や特別活動の時間を活用し、地域の方と共に進める活動を例示する。 ・各学校にボランティア保険への登録を確実にを行うように依頼する。			
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (3) 心をつなぐ仕組みづくり (P92)	主な取り組み	③ 地域情報等の発信		
	具体的な事業例	19 ふなばし市民力発見サイトの運営	市民協働課	
	(事業内容)P96 市内でさまざまな知識や技能を持つ、または公益的な活動を行う個人と団体の情報をインターネット上に集約し、市民に広く公開することで、つながりを生み出し、市民力の活性化を目指す「ふなばし市民力発見サイト」の管理・運営を行う。			
	評価の視点	地域活動に関する情報を入手しやすくするとともに、充実した情報提供に努めたか。		
	R4 実績	ふなばし市民力発見サイト 情報発信会員 (令和5年3月末) ・団体 561団体 ・個人 32人 インターネットを活用した情報発信のツールを提供することにより、地域の情報を可視化することができた。 (決算額:1,584,000円)		
	R5 実績	ふなばし市民力発見サイト 情報発信会員 (令和6年3月末) ・団体 544団体 ・個人 32人 インターネットを活用した情報発信のツールを提供することにより、地域の情報を可視化することができた。また、令和5年12月1日より、ボランティア募集情報の機能を活用し「船橋市市民活動ボランティアスタートアップ」を開始し、より多くの市民に市民活動やボランティアに参加する仕組みを提供している。 (決算額:1,584,000円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6 予定	当サイト登録団体の中に一定数の非アクティブユーザーが存在しており、サイト全体の魅力低下に繋がっていることから、規程の改訂によりこれらの団体の削除を検討していく。また、コンテンツについても、より魅力的かつ分かりやすいものにするよう、サポートセンター運営協議会と連携しながら検討を進めていく。		
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (3)心をつなぐ仕組みづくり (P92)	主な取り組み ③ 地域情報等の発信		
	具体的な事業例	20 ホームページ等による子育て情報の提供	こども政策課、地域子育て支援課
	(事業内容)P96 市内の子育て関連情報がいつでも分かりやすく検索できる子育て応援・情報サイト「ふなっこナビ」や、出産予定日やこどもの生年月日等に応じた情報が届く、妊娠・出産から子育てまでをフルサポートするスマートフォンアプリ「ふなっこアプリ」、あらかじめ登録している携帯電話やパソコンに、子育て支援に関する情報をメール配信する「ふなっ子メール」等により、子育て中の人の負担を軽減し孤立を防ぐために情報提供を行う。		
	評価の視点	地域活動に関する情報を入手しやすくするとともに、充実した情報提供に努めたか。	
	R4実績	◆ふなっこナビ 年間アクセス数 462,429 (前年比+42,442) 令和4年度は令和3年度よりも減少する結果となり改善の必要がある。 ◆ふなっこアプリ 利用者数 14,570人 (前年比+2,270/令和5年3月31日時点) 地域の子育て情報についての発信は継続的に行われているものの、利用者数の伸び率がやや低下している。 ◆ふなっ子メール 【配信回数】 ①子育て支援情報 月2回 ②子育てワンポイントアドバイス 月2回 ③動画配信19回 ④特別配信41回 【登録者数】 16,585人 (前年比+1,887/令和5年3月31日時点) 子育てに関するタイムリーかつ多様な情報発信に努め、登録者数も順調に伸びている。 R3と比較して、「ふなっこナビ」の年間アクセス数が減少したことから、当該事業の改善・工夫が必要であるとして、評価をBとした。 (決算額:1,056,000円)	
	R5実績	◆ふなっこナビ 年間アクセス数 411,251 (前年比-51,178) 令和5年度は令和4年度よりも減少する結果となり改善の必要がある。 ◆ふなっこアプリ 利用者数 16,726人 (前年比+2,156/令和6年3月31日時点) 地域の子育て情報についての発信が継続的に行われ、利用者数も伸びている。 ◆ふなっ子メール 【配信回数】 ①子育て支援情報 月2回 ②子育てワンポイントアドバイス 月2回 ③特別配信 43回 【登録者数】 18,939人 (前年比+2,354/令和6年3月31日時点) 子育てに関するタイムリーかつ多様な情報発信に努め、登録者数も順調に伸びている。 R4と比較して、「ふなっこナビ」の年間アクセス数が減少したことから、当該事業の改善・工夫が必要であるとして、評価をBとした。 (決算額:1,056,000円) 事業の評価 (B) コロナの影響 (無)	
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
R6予定	◆ふなっこナビ、ふなっこアプリ 引き続き子育てに関するお知らせや地域のイベント等の情報発信を行う。 ◆ふなっ子メール ・子育て支援情報 月2回 ・子育てワンポイントアドバイス 月2回 ・必要に応じ、随時特別配信		
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (3) 心をつなぐ仕組みづくり (P92)	主な取り組み	③ 地域情報等の発信		
	具体的な事業例	21 市民便利帳及び市民便利帳外国語版発行事業	広報課	
	(事業内容)P96	本市が提供するサービスや市への手続き等、市民生活に必要な情報を掲載する。また、外国人向けに英語・中国語・ベトナム語版を発行する。		
	評価の視点	地域活動に関する情報を入手しやすくするとともに、充実した情報提供に努めたか。		
	R4実績	令和5年7月発行予定の市民便利帳についてプロポーザルにより協働発行事業者を決定し、編集作業を進めた。 外国語版については、令和3年度に発行した便利帳を戸籍住民課や各出張所・連絡所等で配布した。 (決算額:0円)		
	R5実績	令和5年7月に市民便利帳を発行した。また、転入者向けに市民便利帳のリーフレットを制作し、戸籍住民課や出張所で配布している。 外国語版については、令和3年度に発行した便利帳を戸籍住民課や各出張所・連絡所等で引き続き配布した。 (決算額:187,000円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6予定	市民便利帳や外国語版について方針を定め、次回発行に向けて準備を進めて行く。		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

■公助項目にかかる個別事業調査結果一覧

第5章

楽しく暮らせる地域づくり

※第4次船橋市地域福祉計画P77参照
第4章から第6章に「具体的な事業例」として
掲載した77事業の自己評価等を取りまとめ
ています

基本施策： (1) 社会参加の促進・生きがいの創造 (P99)	主な取り組み	① 市民活動・組織の活性化		
	具体的な事業例	22 市民活動サポートセンター管理運営事業	市民協働課	
	(事業内容)P101 市民活動への参加、実践を促す啓発施策や、社会ニーズに対応した活動支援施策を推進し、市民活動団体を支援する。			
	評価の視点	市民活動やボランティア活動の活性化につながる取り組みができたか。		
	R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・センター利用者数 10,238人 ・センターだより発行 4回 ・団体向け講座 4回 ・市民活動に関するなんでも相談窓口相談件数 6件 ・市民活動サポートセンター運営協議会開催 4回 市民活動サポートセンターの運営及び市民活動に関する様々な事業を実施するなかで、ボランティア情報等の情報提供を行った。 (決算額:1,882,949円)		
	R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・センター利用者数 12,240人 ・センターだより発行 4回 ・団体向け講座 5回 ・市民活動に関するなんでも相談窓口相談件数 10件 ・市民活動サポートセンター運営協議会開催 4回 市民活動サポートセンターの運営及び市民活動に関する様々な事業を実施するなかで、ボランティア情報等の情報提供を行った。 (決算額:2,238,872円)		
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)	
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6予定	引き続き、市民参加促進および活動支援策を継続実施するとともに、サポートセンターの中間支援機能強化に向けた強化策を検討していく。		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	① 市民活動・組織の活性化		
	具体的な事業例	23 ふなばし市民大学校運営事業	社会教育課	
	(事業内容)P101 まちづくりのために地域で積極的に活動することを目指す「まちづくり学部」と、生きがいづくり・仲間づくりを目指す「いきいき学部」において、市民それぞれの目的に合った学習機会を提供し、人材育成・仲間づくりを推進する。また、社会情勢と学生のニーズを把握し、学科の新設やカリキュラムの見直しを積極的に行い、生涯学習の機会充実を図る。			
評価の視点	市民活動やボランティア活動の活性化につながる取り組みができたか。			
R4実績	ボランティア養成学科の授業の中で、地域活動団体の紹介や学生とのマッチングの機会を設けることで、地域での実習や修了後のボランティア活動につながるような取り組みを行った。また、市民スマホコンシェルジュ養成講座を新たに開催し、その修了生に公民館で実施しているデジタルデバイス対策講座へボランティアとして参加していただくなど、地域人材の育成・活用に努めた。 (決算額:12,190,160円)			
R5実績	ボランティア養成学科の授業の中で、地域活動団体の紹介や学生とのマッチングの機会を設けることで、地域での実習や修了後のボランティア活動につながるような取り組みを行った。また、市民スマホコンシェルジュ養成講座を開催し、その修了生に公民館で実施しているデジタルデバイス対策講座へボランティアとして参加していただくなど、地域人材の育成・活用に努めた。 (決算額:13,778,516円)			
事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)		
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R6予定	引き続き、市民活動やボランティア活動につながるような工夫をしていくほか、地域課題等を踏まえた講座を実施していく。			
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (1) 社会参加の促進・生きがいの創造（P99）	主な取り組み	① 市民活動・組織の活性化		
	具体的な事業例	24 子育てサークル支援事業	地域子育て支援課	
	(事業内容)P101 地域の子育てサークルへの活動の場提供、遊びの提供支援、専門職によるミニ講座及び相談事業を実施するとともに、子育て支援センター内のつどい事業からサークルへの立ち上げ支援及び運営援助を実施する。また、サークルが自主運営できるように、子育て支援センタースタッフがアドバイザー的な役割を担っている。（センター内サークルは会場確保できる南本町子育て支援センターのみ）			
	評価の視点	市民活動やボランティア活動の活性化につながる取り組みができたか。		
	R4 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークル立ち上げ支援 新規サークル3団体 ・サークルの運営支援 センター利用サークル数：4団体（令和4年度中に活動した団体） 利用回数：44回 延利用者数：保護者259人、乳幼児265人 ・外部の子育てサークル等の支援0回 <p style="text-align: right;">(決算額：－円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。</p>		
	R5 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークル立ち上げ支援 新規サークル0団体 ・サークルの運営支援 センター利用サークル数：3団体（令和5年度中に活動した団体） 利用回数：53回 延利用者数：保護者388人、乳幼児360人 ・外部の子育てサークル等の支援0回 <p style="text-align: right;">(決算額：－円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 コロナの影響（無）</p>		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6 予定	サークルへの支援を行う。		
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (1) 社会参加の促進・生きがいの創造 (P99)	主な取り組み	② 社会参加の機会の創出・就労の支援	
	具体的な事業例	25 生きがい福祉事業団支援事業	高齢者福祉課
	(事業内容)P102 船橋市に居住する高齢者等に働く機会を提供することにより、生きがいの充実、社会参加を促進し、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に設立された「生きがい福祉事業団」の運営を支援する。		
	評価の視点	多様な場・機会の提供やコーディネート等の支援に取り組むことで、社会参加の機会の創出・就労支援につながったか。	
	R4 実績	会員数 (令和5年3月31日現在) 登録会員数 1,271人 就業会員数 1,137人 就業率 89.5% 受注件数 5,684件 契約金額 798,013,739円 新型コロナウイルス感染症の影響で登録会員数・就業会員数、契約金額は若干減少したものの、受注件数は前年と同数を維持しており船橋市民の福祉の向上に寄与していると考えられる。 コロナの影響については、本交付金の算定方法等に変更はないが、会員募集のPR活動を行っている市関連イベント等が中止となったため、一部中止または縮小とした。なお、入会説明会については感染予防対策を講じながら適宜行うことができた。 (決算額:41,032,104円)	
	R5 実績	会員数 (令和6年3月31日現在) 登録会員数 1,244人 就業会員数 1,100人 就業率 88.4% 受注件数 5,285件 契約金額 781,574,366円 会員の拡大・就業機会の拡大の取り組みとして、市民まつり、福祉まつりへの参加、関係機関の広報誌への掲載、チラシとパンフレットの配架などを実施し、入会説明会は参加人数を緩和したうえ、臨時説明会を実施した。登録会員数、就業会員数、契約金額について前年度を下回る結果となったが、就業会員数の1,100人を確保できたことは、様々な取り組みの実施や適切なワークシェアリングを実施できた結果であり、高齢者の社会参加の機会の創出・就労支援につながっている。 (決算額:36,381,656円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)	
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	R6 予定	令和6年度の事業計画により、効果的な取り組みを実施する。 ・女性を対象とした会員募集案内の実施 ・「広報ふなばし」への会員募集案内の掲載と事業団の特集記事の掲載の実施 ・会員の就業先施設への事業団PR用のチラシやポスターの配架・掲示の実施 ・車両用会員募集マグネットシートを装着し広報を実施 ・企業等への訪問活動の実施	
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (1) 社会参加の促進・生きがいの創造 (P99)	主な取り組み	② 社会参加の機会の創出・就労の支援		
	具体的な事業例	26 障害者就労支援事業	障害福祉課	
	(事業内容)P102 障害のある人の一般就労を支援するため、一般企業や市内福祉施設職員の一般就労に対する意識やスキルを高めるための研修を行う。 また、障害のある人の一般就労支援機関の中核となる障害者就業・生活支援センターの機能強化のため、就労支援員1名配置するための補助を行う。			
	評価の視点	多様な場・機会の提供やコーディネート等の支援に取り組むことで、社会参加の機会の創出・就労支援につながったか。		
	R4実績	・大久保学園障害者就業・生活支援センター 登録者数 1,102人 ・令和4年度ジョブサポーター養成研修 テーマ「発達障害者の就労支援」にて行った。参加者 57人 (決算額:4,717,000円)		
	R5実績	・大久保学園障害者就業・生活支援センター 登録者数1,201人 ・令和5年度ジョブサポーター養成研修 テーマ「障害者を知ろう～職場の職員の理解を促すために～」にて行った。参加者45人 (決算額:4,722,000円)		
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)	
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6予定	・障害者就業・生活支援センターへの加配を継続し就労に係る支援を継続する。 ・ジョブサポーター養成研修を開催し、障害者雇用に係る初歩的な知識や技術を身につけるとともに、参加者に対し障害に対する理解・啓発を行う。		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 社会参加の機会の創出・就労の支援		
	具体的な事業例	27 母子家庭等就業・自立支援センター事業	こども家庭支援課	
	(事業内容)P102 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦及び離婚前で支援が必要な方を対象に、パソコン技能習得講習会や就職準備・離転職セミナー、資格取得講習会等を開催する。			
	評価の視点	多様な場・機会の提供やコーディネート等の支援に取り組むことで、社会参加の機会の創出・就労支援につながったか。		
R4実績	数字は延べ参加者数(人) パソコン技能習得講習：56 就職準備・離転職セミナー：15 (実施回数2回) 資格取得講習会：38 (決算額:3,614,754円)			
R5実績	数字は延べ参加者数(人) パソコン技能習得講習：47 就職準備・離転職セミナー：62 (実施回数7回) 資格取得講習会：17 ※評価理由 就職準備・離転職セミナーを前年度より回数を多くするとともに、参加者のニーズを満たすセミナー内容を検討した。結果として、実施したセミナーは多くの対象者が参加し、より良い就労支援につながられたため、A評価とした。 (決算額:3,303,096円)			
事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)		
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R6予定	事業内容は令和5年度と同様の内容で実施する。次年度の事業内容を検討するため、過年度に事業を利用した方に対し、就業状況等の調査を実施して現在の事業の有効度を調査する。			
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (2) 地域を核とした健康づくりの促進 (P103)	主な取り組み	① 地域で行う体操等の推進	
	具体的な事業例	28 ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業	健康づくり課
	(事業内容)P105 高齢者の介護予防を図り、健康寿命の延伸、生活の質の向上につなげることを目的に、地域でふなばしシルバーリハビリ体操教室を開催するとともに、市民を対象としたふなばしシルバーリハビリ体操指導士養成講習会を開催し、体操を指導・普及する人材を養成する。また、市民自らが体操指導士となり、体操教室の開催及び普及活動を行う。		
	評価の視点	体操等の実施や健康に関する学習機会を提供することで地域活動への参加を促し、健康増進が図れたか。	
	R4 実績	令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、市主催の公民館等の体操教室を制限して行い、初級指導士養成講習会も中止とした。 体操指導士主催の体操教室は、実施回数及び参加者数が回復傾向にある。 ・初級指導士養成講習会：中止（令和3年度養成講習会の補講のみ実施し、新たに3名の初級指導士を養成） ・公民館等の体操教室（市主催）：27か所で実施し、開催数127回、参加者数2,565人 ・出前講座等：実施回数9回、参加者数252人 ・体操指導士主催の体操教室：60か所で947回実施、参加者数11,489人 (決算額:977,012円)	
	R5 実績	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により制限して行っていたが、令和5年度は制限も解除となりコロナ前の参加者数に近づいている。初級指導士養成講習会も中止としていたが、2コース開催でき67人が認定できた。体操指導士主催の体操教室は、実施回数及び参加者数も回復傾向にある。 ・初級指導士養成講習会：2コース開催 67人 ・公民館等の体操教室（市主催）：27か所で実施し、開催数292回、参加者数9,127人 ・出前講座等：実施回数23回、参加者数586人 ・体操指導士主催の体操教室：75か所で1,295回実施、参加者数18,417人 (決算額:1307,340円)	
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (有)
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
R6 予定	引き続き令和6年度も介護予防を推進していく。		
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (2) 地域を核とした健康づくりの促進 (P103)	主な取り組み	① 地域で行う体操等の推進		
	具体的な事業例	29 公園を活用した健康づくり事業	地域保健課	
	(事業内容)P105 生涯にわたる自主的な健康づくりを推進するため、身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけられるよう、公園を活用した健康づくりを実施する。			
	評価の視点	体操等の実施や健康に関する学習機会を提供することで地域活動への参加を促し、健康増進が図れたか。		
	R4 実績	実施会場： 38か所 開催回数： 6,844回 参加者数：178,050人 協力員数： 29,589人 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じた上で中止することなく実施できた。協力員交流会や報告会も予定どおり実施できた。令和3年度と比べ、実施公園数は4会場増加した。 (決算額:2,255,106円)		
	R5 実績	実施会場： 43か所 開催回数： 7,203回 参加者数：175,909人 協力員数： 30,667人 令和4年度と比べ、実施公園数は5会場増加した。令和5年度から協力員交流会と報告会を統合して実施した。 (決算額:2,535,868円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6 予定	昨年度と同様に検討会議、協力員報告会を実施予定。また、参加団体数を増やすために広報やイベント等での周知・団体募集を行っていく。		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (2) 地域を核とした健康づくりの促進 (P103)	主な取り組み	① 地域で行う体操等の推進		
	具体的な事業例	30 健康ポイント事業	地域保健課	
	(事業内容)P105 健康寿命の延伸を目的に、健康に関心のある人だけでなく、健康に無関心な人や運動習慣のない人も健康づくりに取り組む動機づけとなるよう、ウォーキングや体操等の活動に対してポイントが加算され、さまざまな特典が得られる健康ポイント事業を実施する。			
	評価の視点	体操等の実施や健康に関する学習機会を提供することで地域活動への参加を促し、健康増進が図れたか。		
	R4 実績	<参加者数> ・活動量計(無償貸出) 1,748人 ・活動量計(有償) 177人 ・アプリ 3,848人 ・ICカード 90人 合計:5,863人 ・すこちゃん手帳 6,265人(配付人数、他の参加方法との併用者を含む) 新型コロナウイルス感染症の影響により、体組成計の利用の中止はあったが、3密を避けながら取り組めるウォーキングを中心とした事業であることから、事業自体は継続して実施し、参加者数も令和3年度と比べ増加しており、コロナ禍でも健康づくりに取り組める事業として市民への参加を促した。 (決算額:7,931,243円)		
	R5 実績	<参加者数> ・活動量計(無償貸出) 1,700人 ・活動量計(有償) 187人 ・アプリ 4,697人 ・ICカード 93人 合計:6,677人 ・すこちゃん手帳 7,500人(配付人数、他の参加方法との併用者を含む) 広報ふなばしに加え、包括連携協定を締結している企業でのチラシ配布や、健康づくり課事業の発送物での健康ポイント事業掲載等の周知活動を行い、参加者数の目標を達成することができ、市民の健康づくりに取り組むきっかけづくりに寄与することができた。 (決算額:11,868,651円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (有)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R6 予定	継続して健康ポイント事業を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により利用を中止していた体組成計の利用を再開する。		
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

(基本 P10策 3) (2) 地域を核とした健康づくりの促進	主な取り組み	② こころの健康づくりの充実		
	具体的な事業例	31 精神保健福祉相談・訪問指導事業	保健総務課	
	(事業内容)P106 市民の精神保健福祉に関する相談について、相談医師による予約制の相談窓口を設置する。また、職員による相談・訪問指導を実施する。			
	評価の視点	心の健康づくりにつながったか。地域で声掛けができる体制を推進できたか。		
	R4実績	○嘱託医師による定例相談（予約制） 37件 ○電話相談 4,989件 ○来所相談 264件 ○家庭訪問 407件 相談の中で本人・家族の不安の軽減、問題点の解決に繋がるよう助言や支援内容の提案を実施した。 (決算額:666,000円)		
	R5実績	○嘱託医師による定例相談（予約制） 29件 ○電話相談 4,707件 ○来所相談 203件 ○家庭訪問 398件 相談の中で本人・家族の不安の軽減、問題点の解決に繋がるよう助言や支援内容の提案を実施した。 (決算額:660,000円)		
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)	
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6予定	引き続き多くの市民が利用できるよう広報やホームページ、市の刊行物等で事業周知をはかり、医療に関する相談支援の充実をはかる。		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (2) 地域を核とした健康づくりの促進 (P103)	主な取り組み	② こころの健康づくりの充実		
	具体的な事業例	32 ゲートキーパー養成事業	保健総務課・地域保健課	
	(事業内容)P106 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人＝「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する。			
	評価の視点	心の健康づくりにつながったか。地域で声掛けができる体制を推進できたか。		
	R4 実績	《保健総務課》 (1) 医療従事者向け自殺企図者支援研修及び意見交換会 1回 参加人数：17人 (2) 専門職向けスキルアップ研修 1回 参加人数：31人 (決算額：保健総務課76,640円) 《地域保健課》 (1) 船橋市民生委員児童委員協議会の方を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 20人 (2) 市役所新規採用職員を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 72人 (3) 市内子ども食堂関係者を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 16人 (4) 船橋市大型店連絡協議会会員店を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 10人 (5) 市役所全職員（教職員を含む）を対象にしたeラーニングによるゲートキーパー研修 1回 参加人数 10,066人 令和4年度は予定とおり研修を実施できた。 (決算額：地域保健課150,372円) (決算額:227,012円)		
	R5 実績	《保健総務課》 (1) 医療従事者向け自殺企図者支援研修及び意見交換会 1回 参加人数：17人 (2) 専門職向けスキルアップ研修 1回 参加人数：29人 (決算額：保健総務課76,640円) 《地域保健課》 (1) 船橋市民生委員児童委員協議会、20歳以上の市内在勤・在住者を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 100人 (内訳) 民生委員・児童委員 61名 市内在勤・在住者 39名 (2) 市役所新規採用職員を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 116人 (3) 船橋薬剤師会会員を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 17人 (4) 大学の教職員を対象にしたゲートキーパー研修 1回 参加人数 29人 (5) 市役所全職員（教職員を含む）を対象にしたeラーニングによるゲートキーパー研修 1回 参加人数 10,167人 令和5年度は予定どおり研修を実施できた。 (決算額：地域保健課150,372円) (決算額:227,012円)		
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)	
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入			
R6 予定	【保健総務課】市職員で相談窓口に従事する専門職向けに自殺対策スキルアップ研修と医療従事者向け自殺企図者支援研修及び意見交換会を実施していく。 【地域保健課】昨年度と同様に市役所職員（教職員含）や一般市民を対象としたゲートキーパー研修を実施予定。			
R7以降の当該事業の方向性		法律改正、制度変更等の予定によるため、方向性は未定		

基本施策： (3) 居住・移動の自由の確保 (P107)	主な取り組み	① 多様な外出等の支援		
	具体的な事業例	33 福祉有償運送運営協議会	地域福祉課	
	(事業内容)P109 NPO法人等が実施する福祉有償運送について、その必要性及び安全性の確保並びに旅客の利便の確保に係る方策等を協議する場として、福祉有償運送運営協議会を設置し、運営する。			
	評価の視点	移動が困難な人への移動支援を行い、移動がしやすい地域づくりを推進したか。		
	R4 実績	・令和4年度福祉有償運送運営協議会は、2回開催され、更新2団体、登録内容の変更で1団体が承認された。 ・令和4年度もコロナの影響により、対面での開催ではなく、書面開催となった。 (決算額：－円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R5 実績	・令和5年度福祉有償運送運営協議会は、2回開催され、更新3団体、新規1団体が承認された。 (決算額：－円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 コロナの影響(無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		－	
	R6 予定	今年度も引き続き運営協議会を開催し、外出の支援につなげていく。		
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (3) 居住・移動の自由の確保 (P107)	主な取り組み	① 多様な外出等の支援		
	具体的な事業例	34 移動販売支援事業	商工振興課	
	(事業内容)P109 地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援施策として、日常の買い物にお困りの人を支援するため、スーパーや生鮮品取扱店等の店舗が近隣に無い地域で移動販売を行う事業者に対し、地域からの巡回要望を受けた販売場所の調整等の支援を行う。			
	評価の視点	移動が困難な人への移動支援を行い、移動がしやすい地域づくりを推進したか。		
	R4実績	イオンリテール株式会社(イオン高根木戸店)、株式会社カスミ(フードスクエアカスミ咲が丘店)による移動販売を継続した。 実施日数 : 6日/週 延べ利用者数 : 30,972人 補助 : 0円 利用実績や移動スーパーの巡回要望を踏まえ、実施箇所の見直し等を行うことで、より多くの買い物に不便を感じている市民を支援することができた。 (決算額:0円)		
	R5実績	イオンリテール株式会社(イオン高根木戸店)、株式会社カスミ(フードスクエアカスミ咲が丘店)による移動販売を継続した。 実施日数 : 6日/週 延べ利用者数 : 28,468人 補助 : 2,000,000円 利用実績や移動スーパーの巡回要望を踏まえ、実施箇所の見直し等を行うことで、買い物に不便を感じている市民を支援することができた。 (決算額:2,000,000円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6予定	引き続き、市内で移動販売を実施する事業者に対し、移動販売実施場所の調整や市ホームページ等での周知、自治会などの地域関係者との調整等の支援を行う。(補助事業は令和5年度まで)		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	① 多様な外出等の支援		
	具体的な事業例	35 交通不便地域支援事業	道路計画課	
	(事業内容)P109 交通不便地域解消の一環として、自動車学校・教習所や老人福祉センターの協力を得て、65歳以上の高齢者を対象とした高齢者支援協力バスを運行する。また、東老人福祉センター送迎バスについては、医療センター受診者に限り、65歳未満の市民の乗車を認める。			
評価の視点	移動が困難な人への移動支援を行い、移動がしやすい地域づくりを推進したか。			
R4実績	バスカード登録者数 : 7,748人 利用者数 : 12,931人 新型コロナウイルス感染症感染拡大前の水準(利用者数23,991人)に戻っていないため、評価をBとした。 (決算額:12,349,554円)			
R5実績	バスカード登録者数 : 7,950人 利用者数 : 15,261人 協力事業者の減少によりコロナ前の水準に戻っていないが、登録者数の増加率や利用者数が上昇傾向にあるため、評価をAとした。 (決算額:12,697,300円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)			
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R6予定	バスカード登録者数 : 8,200人 利用者数 : 16,000人			
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (3) 居住・移動の自由の確保 (P107)	主な取り組み	② 居住支援の推進	
	具体的な事業例	37 住宅相談事業	住宅政策課
	(事業内容)P110 安心して長く住み続けることのできる住まいづくりの為のリフォーム、耐震等の住宅に関する無料相談を行う。		
	評価の視点	誰もが身近な地域で安心して暮らせるよう、住環境の整備を進めたか。	
	R4 実績	建築住宅相談 68件 建築士や増改築相談員の相談を通じて、安心して暮らすことが出来る住環境の整備を進めることが出来た。 (決算額:176,400円)	
	R5 実績	建築住宅相談 75件 建築士や増改築相談員の相談を通じて、安心して暮らすことが出来る住環境の整備を進めることが出来た。 (決算額:191,100円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)	
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	R6 予定	既存住宅の老朽化が進むにつれて、住宅相談のニーズは高まることから、引き続き事業を実施していく。	
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める

基本施策： (3) 居住・移動の自由の確保 (P107)	主な取り組み	② 居住支援の推進		
	具体的な事業例	38 住居確保給付事業	地域福祉課	
	(事業内容)P110 離職または自営業の廃止、休業等の収入減により、経済的に困窮し、住居を喪失した人又は住居を喪失するおそれのある人を対象として、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、これらの者の住居及び就労機会の確保に向けた支援を行う。			
	評価の視点	誰もが身近な地域で安心して暮らせるよう、住環境の整備を進めたか。		
	R4 実績	・相談件数 : 650件 ・当初支給決定件数 : 52件 ・延長・再延長決定件数 : 42件 ・支給延月数 315月 ・給付額 13,433,100円 (決算額:47,173,345円)		
	R5 実績	・相談件数 : 477件 ・当初支給決定件数 : 37件 ・延長・再延長決定件数 : 17件 ・支給延月数 159月 ・給付額 6,957,400円 (決算額:19,261,400円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6 予定	令和7年度に制度改正が見込まれていることから、対象者への周知に遺漏なきよう努める。		
R7以降の当該事業の方向性		ニーズや重要性の高まりから拡大・重点化の方向		

■公助項目にかかる個別事業調査結果一覧

第6章

安心して暮らせる地域づくり

※第4次船橋市地域福祉計画P77参照
第4章から第6章に「具体的な事業例」として
掲載した77事業の自己評価等を取りまとめ
ています

基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実（P113）	主な取り組み	① 専門相談支援機関の強化		
	具体的な事業例	39 総合相談窓口事業	地域福祉課	
	(事業内容)P115 地域生活課題を抱える子ども、障害者、高齢者及び生活困窮者等及びその者の属する世帯から対象及び内容を限定することなく、保健と福祉に関する相談を総合的に受け付け、適切な支援を行うことにより、市民の誰もがありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる地域共生社会の実現を図る。 また、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を総合相談窓口と一体的に実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築する。			
	評価の視点	相談窓口にて包括的に相談を受け止め、複合化・複雑化した課題について、必要に応じて関係機関と連携を図れたか。		
	R4 実績	保健と福祉の総合相談窓口において、自立相談支援事業、総合相談窓口事業、住居確保給付事業、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を一体的に実施した。 ・相談件数 22,096件 (決算額:132,451,493円)		
	R5 実績	令和5年度に重層的支援体制整備事業を開始し、そのうちの事業の一部を保健と福祉の総合相談窓口において実施した。自立相談支援事業、総合相談窓口事業、住居確保給付事業、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を一体的に実施した。 ・相談件数 31,068件 (決算額:162,734,124円)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業の評価 (A) コロナの影響 (無)	
	R6 予定	市内各課や関係機関（民生委員や社会福祉協議会、在宅介護支援センター、医療機関など）と連携を図りながら、引き続き事業を継続する。 R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める

基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実（P113）	主な取り組み	① 専門相談支援機関の強化		
	具体的な事業例	40 地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P115 高齢者のための総合相談窓口として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関と連携・協力しながら、介護や福祉、認知症のこと等さまざまな相談への対応や支援を行う。			
	評価の視点	相談窓口にて包括的に相談を受け止め、複合化・複雑化した課題について、必要に応じて関係機関と連携を図れたか。		
	R4 実績	地域包括支援センター相談件数：72,646件 在宅介護支援センター相談件数：17,106件 相談件数が年々増加傾向及び複雑化傾向であるが、関係機関と連携・協力しながら、様々な相談へ対応できていた。 (決算額：－円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R5 実績	地域包括支援センター相談件数：79,246件 在宅介護支援センター相談件数：17,353件 相談件数が年々増加傾向及び複雑化傾向であるが、関係機関と連携・協力しながら、様々な相談へ対応できていた。 (決算額：－円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)	
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入			
R6 予定	高齢者人口増加に伴う相談件数の増加及び相談内容の複雑化・複合化は今後も続くことが見込まれ、地域包括支援センターの機能強化を推進していく必要がある。 それらに対応するため、令和6年度は豊富・坪井地域包括支援センターにサブセンターを設置する。さらに、令和7年度には法典地域包括支援センターにサブセンターを設置する予定であり、これらにより市民の利便性向上やセンターのアウトリーチ力のさらなる向上、地域づくりの推進を図る。			
R7以降の当該事業の方向性		ニーズや重要性の高まりから拡大・重点化の方向		

基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実（P113）	主な取り組み	① 専門相談支援機関の強化		
	具体的な事業例	41 障害者(児)総合相談支援事業	障害福祉課	
	(事業内容)P115 障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護の必要な援助を行い、自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援する。			
	評価の視点	相談窓口にて包括的に相談を受け止め、複合化・複雑化した課題について、必要に応じて関係機関と連携を図れたか。		
	R4実績	当事者だけでなく、相談者である家族などに寄り添った支援を行った。また、ふらっと船橋においては基幹相談支援センターとして、市内の相談支援事業所等の中心的役割を担った。 相談件数：22,408件 (決算額:89,529,894円)		
	R5実績	当事者だけでなく、相談者である家族などに寄り添った支援を行った。また、ふらっと船橋においては基幹相談支援センターとして、市内の相談支援事業所等の中心的役割を担った。 相談件数：22,532件 (決算額:136,462,095円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6予定	引き続き、市内の障害者やその支援者からの多様な相談に対応していく。		
	R7以降の当該事業の方向性		ニーズや重要性の高まりから拡大・重点化の方向	
	主な取り組み	① 専門相談支援機関の強化		
	具体的な事業例	42 子育て世代包括支援センター事業	地域保健課	
	(事業内容)P115 妊娠・出産・子育てに関する各種相談に保健師・助産師・保育士・教員経験者・心理士といった専門職が応じ、支援が必要な人には個別の支援プランを策定し、継続的・包括的に支援する。			
	評価の視点	相談窓口にて包括的に相談を受け止め、複合化・複雑化した課題について、必要に応じて関係機関と連携を図れたか。		
R4実績	○相談延件数 2,630件 (内訳：市民からの相談1,526件および関係機関との連携1,104件) 相談延件数は減少したが、市民からの相談延件数はR3年度と比較し増加した。相談を受けた際に、初期の段階で関係機関等と連携し、その後は保護者から継続した相談を受け、必要時に関係機関との連携をとることが増えたため、連携件数は減少したと考えられる。必要時に関係機関とは連携しているため、事業評価としてはAと評価。 (決算額：—円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。			
R5実績	○相談延件数 3,744件 {内訳：市民からの相談2,712件 (出産・子育て応援事業伴走型支援除くと1,635件) および関係機関との連携1,032件} 件数は前年度と大きく差がなかった。相談者からの相談に対し、必要時課題に応じた関係機関との連携を図ることで安定した運営ができた。 (決算額：—円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 コロナの影響 (無)			
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R6予定	関係機関 (市内の認可保育園、幼稚園、小中学校等への児童・生徒または保護者等) への周知、定期ミーティングや研修を通し、職員のレベルアップを図る予定。また、児童福祉法改正に伴う子ども家庭センターの設置について関係課と協議を行っていく。			
R7以降の当該事業の方向性		ニーズや重要性の高まりから拡大・重点化の方向		

基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実（P113）	主な取り組み	② 身近な地域の相談先の充実		
	具体的な事業例	43 福祉相談運営事業補助金交付事業	地域福祉課	
	(事業内容)P116 地域での困りごと等の相談を受けるため、地区社会福祉協議会が設置している福祉相談窓口の更なる充実を目指し、財政的支援を行う。			
	評価の視点	地域と行政の相談ネットワークを構築するため、地域の支援者に相談をしやすい環境を充実させたか。		
	R4実績	相談件数 4,185件 内訳：児童相談 94件、介護相談 437件、医療相談 178件、 家族関係相談 53件、隣人関係相談 93件、障害児者相談 30件、 その他 3,300件 福祉相談運営費補助金：911,199円 地域と連携しながら、福祉相談の解決に努めた。 (決算額:911,199円)		
	R5実績	相談件数 4,197件 内訳：児童相談 87件、介護相談 398件、医療相談 128件、 家族関係相談 77件、隣人関係相談 98件、障害児者相談 35件、 その他 3,356件 福祉相談運営費補助金：1,068,829円 地域と連携しながら、福祉相談の解決に努めた。 (決算額:1,068,829円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6予定	地域住民の身近で気軽に相談できる窓口として、福祉相談窓口の充実を目指す。		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 身近な地域の相談先の充実		
	具体的な事業例	44 民生委員・児童委員事務局運営事業	地域福祉課	
	(事業内容)P116 民生委員・児童委員が行う地域住民の福祉向上のための相談や訪問等に対する支援を行うとともに、相談のある市民へ民生委員の紹介を行う等、連絡調整を行う。また船橋市民生児童委員協議会の事務局として、関係機関との連絡調整を行う。			
	評価の視点	地域と行政の相談ネットワークを構築するため、地域の支援者に相談をしやすい環境を充実させたか。		
	R4実績	民生委員・児童委員が行う相談や訪問等に対する支援として、定例の理事会等を活用して行政からの依頼事項の共有、支援を要する可能性のある世帯（高齢者、母子家庭、生活保護等）の情報共有を行った。また、市民からの相談に対して民生委員の紹介のほか、関係機関の紹介等を行った。 (決算額：— 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R5実績	民生委員・児童委員が行う相談や訪問等に対する支援として、定例の理事会等を活用して行政からの依頼事項の共有、支援を要する可能性のある世帯（高齢者、母子家庭、生活保護等）の情報共有を行った。また、市民からの相談に対して民生委員の紹介のほか、関係機関の紹介等を行った。 (決算額：— 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R6予定	民生委員・児童委員が行う相談や訪問等に対する支援として、定例の理事会等を活用して行政からの依頼事項の共有、支援を要する可能性のある世帯（高齢者、母子家庭、生活保護等）の情報共有を行う。また、市民からの相談に対して民生委員の紹介のほか、関係機関の紹介等を行う。			
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実（P113）	主な取り組み	② 身近な地域の相談先の充実		
	具体的な事業例	45 高齢者まちかど案内所事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P116 介護予防・介護に関するサービスや適切な対応窓口について、介護保険サービス事業所や薬局、整骨院等身近にある事業所で、高齢者やその家族からの相談を受け付ける。			
	評価の視点	地域と行政の相談ネットワークを構築するため、地域の支援者に相談しやすい環境を充実させたか。		
	R4 実績	協力事業所数 196事業所 相談実績 221件 相談実績は伸びており、協力事業所も増加し、高齢者やその家族が相談しやすい環境を充実させることができた。 (決算額:0円)		
	R5 実績	協力事業所数 192事業所 相談実績 263件 相談実績は伸びており、高齢者やその家族が相談しやすい環境を充実させることができた。 相談の内容としては、介護予防や介護保険、身体不調等についての相談が寄せられており、地域包括支援センター等の機関につなげている。 (決算額:186,912円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6 予定	今後も事業の周知活動を行い、協力事業所の増加を図る。		
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実 (P113)	主な取り組み	③ 連携体制等の強化		
	具体的な事業例	46 地域ケア会議等の開催	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P117 高齢者の個別課題の検討を行う「個別ケア会議」を積極的に開催し、地域におけるその人らしい生活の継続を支援する。また、「個別ケア会議」での検討を積み重ねる中で、地域をアセスメントし、そこから見えてくる地域課題及びその解決に向けた取り組みについて、各地区コミュニティ単位で開催している「全体会議」を中心に検討を行う。また、それぞれの会議の開催を通じて、医療・介護・地域関係者等のネットワークづくりを行う。			
	評価の視点	相談支援機関等と連携しながら、包括的・継続的な支援を行うことができたか。		
	R4 実績	・市全体で、地域ケア会議（全体会議）を計100回開催した。 ・市全体で計94回の個別ケア会議を開催した。 ・地域ケア会議を主体とした地域づくりに資する講演会等のイベントは16地区で16回開催した。 個別ケア会議を積極的に開催することを通じて、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、地域のケアマネジャーなどの「専門職」と民生委員などの「地域関係者」がチームとなって高齢者を支えることができる体制の構築に努めるとともに、個別ケア会議の意義や効果の周知を図ることができた。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R5 実績	・市全体で、地域ケア会議（全体会議）を計98回開催した。 ・市全体で計81回の個別ケア会議を開催した。 ・地域ケア会議を主体とした地域づくりに資する講演会等のイベントは16地区で16回開催した。 個別ケア会議を積極的に開催することを通じて、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、地域のケアマネジャーなどの「専門職」と民生委員などの「地域関係者」がチームとなって高齢者を支えることができる体制の構築に努めるとともに、個別ケア会議の意義や効果の周知を図ることができた。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		-	
	R6 予定	・市内24地区において地域ケア会議(全体会議)を開催予定。 ・市内24地区において高齢者の個別課題の検討を行う「個別ケア会議」を開催予定。 ・地域において抽出された地域課題を解決するための手段の一つとして、各地区において地域ケア会議を主体とした講演会を実施する予定。(開催する計画がある地区のみ)		
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実 (P113)	主な取り組み	③ 連携体制等の強化		
	具体的な事業例	47 自立支援協議会の開催	障害福祉課	
	(事業内容)P117 障害者総合支援法に基づき、相談支援事業をはじめとする地域の障害のある人に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす自立支援協議会を運営する。			
	評価の視点	相談支援機関等と連携しながら、包括的・継続的な支援を行うことができたか。		
	R4 実績	相談支援事業を初めとする障害福祉に関する課題を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議した。 〈開催回数〉 ・自立支援協議会本会 2回 ・専門部会 5回 ・障害者虐待防止対応連絡会議 4回 ・障害者虐待防止対応連絡会議個別会議 3回 ・差別解消支援地域協議会 1回 (決算額:484,332円)		
	R5 実績	相談支援事業を初めとする障害福祉に関する課題を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議した。 〈開催回数〉 ・自立支援協議会本会 3回 ・専門部会 5回 ・障害者虐待防止対応連絡会議 4回 ・障害者虐待防止対応連絡会議個別会議 4回 ・差別解消支援地域協議会 1回 (決算額:671,396円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6 予定	本協議会を継続して実施し、関係機関等での情報共有や協議を行う。		
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (1) 包括的な相談支援体制の充実（P113）	主な取り組み	③ 連携体制等の強化	
	具体的な事業例	48 ふなばし健やかプラン21推進協議会 (旧:自殺対策連絡会議)の開催	健康政策課
	(事業内容)P117 自殺対策を総合的に推進するため、関係機関や民間団体等と連携体制を確保して、自殺の実態把握や情報交換等を行う。		
	評価の視点	相談支援機関等と連携しながら、包括的・継続的な支援を行うことができたか。	
	R4 実績	(1) 自殺対策連絡会議 1回 (2) 自殺予防週間・自殺対策月間展示 自殺対策や自殺に関連する情報を積極的に普及啓発することを目的とし、自殺予防週間や対策月間等でのパネル展示を実施。 ○自殺予防週間 令和4年9月2日～30日に市役所1階階段周り及び市内4図書館 ○自殺対策強化月間 令和5年3月6日～27日にフェイスビル5階エスカレーター前 (3) 相談窓口の周知 庁内の関係各課、庁外関係団体、医療機関、鉄道及び金融機関等の窓口や自殺予防週間又は自殺対策月間に実施するパネル展等でのリーフレット配架及び市ホームページへの情報掲載により、様々な悩みの相談窓口を周知した。 (決算額:68,600円)	
	R5 実績	(1) 自殺対策連絡会議 1回 (2) 自殺予防週間・自殺対策月間展示 自殺対策や自殺に関連する情報を積極的に普及啓発することを目的とし、自殺予防週間や対策月間等でのパネル展示を以下のとおり実施した。 ○自殺予防週間 令和5年9月9日～19日にイオンモール船橋及び同年9月1日～30日に市内2図書館 ○自殺対策強化月間 令和6年3月2日～25日にフェイスビル5階エスカレーター脇及び同年3月1日～31日に市内2図書館 (3) 相談窓口の周知 庁内の関係各課、庁外関係団体、医療機関、鉄道及び金融機関等の窓口や自殺予防週間又は自殺対策月間に実施するパネル展等でのリーフレット配架及び市ホームページ・市民便利帳への情報掲載により、様々な悩みの相談窓口を周知した。 (決算額:78,400円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)	
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
R6 予定	令和6年度から、「船橋市自殺対策連絡会議」と「ふなばし健やかプラン21推進評価委員会」及び「船橋市地域・職域連携推進協議会」を統合し、新たに「ふなばし健やかプラン21推進協議会」を設置して会議を年3回行うほか、自殺対策等の普及啓発や相談窓口の周知を行う。		
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (2)生活困窮者等への支援の推進（P118）	主な取り組み	① 生活困窮者等への支援強化		
	具体的な事業例	49 家計改善支援事業	地域福祉課	
	<i>(事業内容)P120</i> 家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言等を行うことにより、生活困窮者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるよう支援する。			
	評価の視点	関係機関と連携しながら、包括的・継続的な支援を行うことができたか。		
	R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・支援件数 14件 ・家計改善件数 11件 支援を行った方に対しては、効果的な支援を行うことができた。 しかし、本事業は家計状況という相談者のプライベートに深く介入するため、事業利用の同意を得られないと活用できず、家計改善が必要と思われる方でも事業実施まで結びつかないこともあった。 (決算額:6,129,640円)		
	R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・支援件数 25件 ・家計改善件数 25件 支援を行った方に対しては、効果的な支援を行うことができた。 しかし、本事業は家計状況という相談者のプライベートに深く介入するため、事業利用の同意を得られないと活用できず、家計改善が必要と思われる方でも事業実施まで結びつかないこともあった。 (決算額:12,187,000円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6予定	引き続き、家計改善の必要があると思われる相談者に事業利用を促し、自立に向けて支援していく。		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	① 生活困窮者等への支援強化		
	具体的な事業例	50 就労準備支援事業	地域福祉課	
	<i>(事業内容)P120</i> すぐに就労することが困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を目的に、グループワークや就労体験等を通じて「日常生活自立」「社会自立」「就労自立」の支援を行う。			
	評価の視点	関係機関と連携しながら、包括的・継続的な支援を行うことができたか。		
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・利用件数 11件 ・就労者数 3人 ・支援内容 グループワーク、ボランティア体験、実習体験等 ・ボランティア受入を行ってもらった地区社会福祉協議会・団体の数 4か所 (決算額:19,653,040円)			
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・利用件数 11件 ・就労者数 5人 ・支援内容 グループワーク、ボランティア体験、実習体験等 ・ボランティア受入を行ってもらった地区社会福祉協議会・団体の数 8か所 (決算額:17,261,000円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)			
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R6予定	すぐに就労に結びつかない場合もあるが、相談者に寄り添った支援を継続することが必要であるため、引き続き支援を実施する。			
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (2) 生活困窮者等への支援の推進（P118）	主な取り組み	① 生活困窮者等への支援強化		
	具体的な事業例	51 ホームレス自立支援事業	地域福祉課	
	(事業内容)P120 ホームレス又はホームレスとなるおそれのある者を対象に、福祉、健康、住居等の相談・指導を行い、自立を促すとともに関係機関等と連携しながら、ホームレスに関する問題解決を図る。			
	評価の視点	地域と行政の相談ネットワークを構築するため、地域の支援者に相談をしやすい環境を充実させたか。		
	R4 実績	市内を4コースに分け、専任の職員2名が定期的に巡回相談を実施した。この中でホームレスが路上生活から脱したことは確認できなかったが、定期的に訪問することで信頼関係を築くことができた。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
	R5 実績	市内を4コースに分け、専任の職員2名が定期的に巡回相談を実施した。従来は日中に巡回していたが、夜間にしか現れないホームレスもいることから、令和5年10月から夜間巡回も実施し、5人のホームレスを新たに把握することができた。また接触できたホームレスから後日体調不良との連絡があったことをきっかけに、入院して治療することができ、退院後は生活保護を受けることにより路上生活から脱することができた事例があった。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6 予定	引き続き、巡回相談を行い、支援等に努める。		
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (2)生活困窮者等への支援の推進（P118）	主な取り組み	② 困難を抱える子供・若者への支援		
	具体的な事業例	53 フードバンク・子ども食堂の支援	地域福祉課、こども家庭支援課	
	(事業内容)P122 地域や民間団体の自主的な取り組みにより運営されているフードバンク・子ども食堂の取り組みを支援するため、活動状況の情報発信を行うなど、活動に対する支援を行う。			
	評価の視点	関係機関や地域等と連携しながら、困難を抱える子供・若者への支援を図れたか。		
	R4実績	・フードバンク活動団体助成金<令和4年度新設> 対象団体：1団体 助成額：295,000円 食料支援が必要な方への支援の安定化を図るため、フードバンク活動を行う団体へ、配送費を助成した。 (決算額:295,000円)		
	R5実績	・フードバンク活動団体助成金 対象団体：1団体 助成額：298,000円 配送件数：566件 食料支援が必要な方への支援の安定化を図るため、フードバンク活動を行う団体へ、配送費を助成した。 子ども食堂については、市内の子ども食堂の運営者等で組織する、ふなばし子ども食堂ネットワークの会議に参加し、情報共有を定期的に図ることができた。また、市ホームページにて、市内または市に居住する児童を積極的に受け入れている子ども食堂の一覧を公開し、周知を図るなどして子ども食堂の活動を支援した。 (決算額:298,000円) ※子ども食堂については人件費等のため、決算額は表記できない。 コロナの影響(無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6予定	フードバンク活動団体助成金にて引き続き配送費の助成を行う。		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 困難を抱える子供・若者への支援		
具体的な事業例	54 若者就業支援事業	商工振興課		
(事業内容)P116 若者の就業環境の改善を図るため、「ジョブカフェちば」で(公財)千葉県産業振興センターが実施する就業支援事業に対する助成及び「ふなばし地域若者サポートステーション」による若年無業者への就労支援を行う。				
評価の視点	関係機関や地域等と連携しながら、困難を抱える子供・若者への支援を図れたか。			
R4実績	働くことに悩みを抱える若者が就労へ向かえるよう、多様な就労支援でサポートを行う。 登録者数：165人 相談件数：2,285件 進路決定者数：149人 働くことについて様々な悩みを抱えていた若者等に、雇用機会を提供することができた。また、労働力不足に悩む企業の労働力確保に資することができた。 (決算額:33,342,237円)			
R5実績	働くことに悩みを抱える若者が就労へ向かえるよう、多様な就労支援でサポートを行う。 登録者数：248人 相談件数：2,184件 進路決定者数：137人 働くことについて様々な悩みを抱えていた若者等に、雇用機会を提供することができた。また、労働力不足に悩む企業の労働力確保に資することができた。 (決算額:30,230,344円) 事業の評価(A) コロナの影響(無)			
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R6予定	働くことに悩みを抱える若者が就労へ向かえるよう、多様な就労支援でサポートを行う。			
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (2)生活困窮者等への支援の推進 (P118)	主な取り組み	③ 再犯防止施策の推進		
	具体的な事業例	55 保護司会補助事業	地域福祉課	
	(事業内容)P124 更生保護サポートセンターにおいて、地域社会の中でボランティアとして、罪を犯した人や非行少年たちの立ち直りへの援助や助言指導を行う活動をしている保護司会への助成を行うと共に、保護司会への助成を通じて「社会を明るくする運動」への一部助成を行う。			
	評価の視点	地域の理解を深め、再犯防止に向けた総合的な取り組みの検討が進んだか。		
	R4実績	保護司会への助成及び「社会を明るくする運動」への一部助成を行った。 (決算額:400,000円)		
	R5実績	保護司会への助成及び「社会を明るくする運動」への一部助成を行った。 保護司会は、罪を犯した人たちなどの立ち直りを支援する活動や、地域における犯罪や非行を防止する活動を行っている。 (決算額:400,000円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6予定	保護司会への助成及び「社会を明るくする運動」への一部助成を行う。		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	③ 再犯防止施策の推進		
	具体的な事業例	56 再犯防止推進計画策定及び推進	福祉政策課	
	(事業内容)P124 犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進するため、市再犯防止推進計画の策定について検討する。犯罪をした者等が社会的に孤立することなく、再び社会を構成する一員となることで、住民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指す。			
	評価の視点	地域の理解を深め、再犯防止に向けた総合的な取り組みの検討が進んだか。		
	R4実績	再犯防止推進計画の策定にあたって必要な情報収集を行ったほか、計画の素案を策定するため、関連する事業について庁内で検討を行った。 (決算額: — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。		
R5実績	船橋市再犯防止推進計画策定委員会を設置し、関係機関との協議を経て、令和6年3月に船橋市再犯防止推進計画(令和6年度～令和8年度)を策定した。 (決算額:607,586円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)			
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R6予定	令和6年4月1日に船橋市再犯防止推進計画施行。 令和6年度より再犯防止推進ネットワーク会議を設置し、再犯の防止等に関する施策の推進に向けた協議を行う。			
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (3) 防災・防犯対策の充実 (P125)	主な取り組み	① 災害時における要配慮者支援体制の充実		
	具体的な事業例	57 安心登録カード登録者への見守り活動支援	地域福祉課	
	(事業内容)P127 船橋市社会福祉協議会が実施する安心登録カード登録者見守り活動支援事業に要する費用の一部を補助し、日頃からの見守り活動を通じて顔の見える関係を築くことで、災害時の救援・支援体制の構築を推進する。			
	評価の視点	平常時からの体制構築を促進し、要配慮者の支援につながる体制作りを進めたか。		
	R4 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・回線利用料 2,069,739円 ・ハードウェア保守費用 451,000円 ・ソフトウェア保守費用 1,716,000円 ・ルーター更新料 366,960円 ・データベースバックアップ機材費用 42,900円 ・システム改修費用 814,440円 ・事業運営費 800,545円 	(決算額:6,261,584円)	
	R5 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・回線利用料 2,036,626円 ・ハードウェア保守費用 451,000円 ・ソフトウェア保守費用 1,716,000円 ・ルーター更新料 366,960円 ・データベースバックアップ機材費用 45,221円 ・システム改修費用 1,199,440円 ・事業運営費 892,105円 ・ケース作成費 390,500円 	(決算額:7,097,852円)	
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)	
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6 予定	引き続き、市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会の25拠点分の回線利用料、保守費用等、事業運営費及び安心登録カード収納筒費用を補助する。		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (3) 防災・防犯対策の充実 (P125)	主な取り組み	① 災害時における要配慮者支援体制の充実		
	具体的な事業例	58 自主防災組織の育成	危機管理課	
	(事業内容)P127 地域住民の自助・共助の精神による自発的な防災活動の推進を図るため、町会・自治会・マンション管理組合等を単位として補助金を交付し、自主防災組織の結成及び防災訓練の参加等活動促進に努める。			
	評価の視点	平常時からの体制構築を促進し、要配慮者の支援につながる体制作りを進めたか。		
	R4 実績	・222の自主防災組織に対して組織設立や活動のための補助金を交付し、地域の防災活動を支援した。 (決算額：8,153,400円) ・自主防災組織の推薦を受けた者に対し、防災士の資格取得及び災害救援ボランティア講座受講に関する補助金を交付した。(防災士5名、災害救援ボランティア5名) (決算額：384,500円) ・補助金の交付により、5名の防災士資格取得者及び5名の災害救援ボランティア講座受講修了者が誕生し、自主防災組織の活動や要配慮者等の支援体制に資する人材を育成することができた。 ・コロナの影響により自主防災組織の活動が困難な中、昨年度と比較し自主防災組織補助金の交付件数は増加したが、コロナ禍前の交付件数には満たなかったため、評価をBとした。 <div style="text-align: right;">(決算額:8,537,900円)</div>		
	R5 実績	・217の自主防災組織に対して組織設立や活動のための補助金を交付し、地域の防災活動を支援した。 (決算額：8,148,700円) ・自主防災組織の推薦を受けた者及び地区連会長からの推薦を受けた者に対し、防災士の資格取得及び災害救援ボランティア講座受講に関する補助金を交付した。(防災士9名、災害救援ボランティア1名) (決算額：587,300円) ・補助金の交付により、9名の防災士資格取得者及び1名の災害救援ボランティア講座受講修了者が誕生し、自主防災組織の活動や要配慮者等の支援体制に資する人材を育成することができた。 <div style="text-align: right;">(決算額:8,736,000円)</div> 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6 予定	・自主防災組織に対する補助金交付事業を継続。 ・防災士及び災害救援ボランティア育成事業補助金交付事業を継続。		
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (3) 防災・防犯対策の充実 (P125)	主な取り組み	① 災害時における要配慮者支援体制の充実		
	具体的な事業例	59 災害時外国人支援サポーター養成事業	国際交流課	
	(事業内容)P127 言語、生活習慣、災害に対する意識が異なることにより災害発生時に要配慮者となりうる外国人住民に対し、やさしい日本語や多言語での情報提供、通訳・翻訳の支援等を行うボランティアを養成するため、船橋市国際交流協会と共催で実施する。 養成されたボランティアは、災害時外国人支援サポーターとして災害多言語支援センターからの要請を受け、外国人住民に向けて情報発信などの活動を行う。			
	評価の視点	平常時からの体制構築を促進し、要配慮者の支援につながる体制作りを進めたか。		
	R4実績	1回 計25名 (決算額: - 円)		
	R5実績	1回 計24名 (決算額: - 円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		-	
	R6予定	1回予定		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 日常における防犯体制の充実		
	具体的な事業例	60 自主防犯活動支援事業	市民安全推進課	
	(事業内容)P128 地域における自主防犯活動を促進するため、自主防犯パトロール隊へのパトロール物資の支給等を行う。また、町会・自治会等が自主防犯活動を補完するために設置した防犯カメラの設置費及び維持管理費を補助する。			
	評価の視点	地域ぐるみで犯罪を未然に防ぐための取り組みが出来ていたか。		
	R4実績	○防犯パトロール隊の立ち上げや活動を支援するため、市のホームページ・広報(毎月15日号)による犯罪情報の提供や、合同パトロールを行った。 ○町会・自治会を単位として月1回以上防犯パトロールを実施している231団体に対し、防犯パトロール物資の支給事業を実施した。 ○防犯カメラを設置した団体(10団体・カメラ25台)に対し補助金を交付した。【決算額: 3,512,000円】 ○市の補助制度等を利用して設置した防犯カメラについて、維持管理費の申請があった団体(47団体・カメラ305台)に対し補助金を交付した。【決算額: 1,675,138円】 令和4年度に新たに結成された6団体を加え、市内の自主防犯パトロール隊は489団体となり、市内全町会・自治会に占める結成率が55.2%となったため。 (決算額: 8,851,496円)		
	R5実績	○防犯パトロール隊の立ち上げや活動を支援するため、市のホームページ・広報(毎月15日号)による犯罪情報の提供や、合同パトロールを行った。 ○町会・自治会を単位として月1回以上防犯パトロールを実施している238団体に対し、防犯パトロール物資の支給事業を実施した。 ○防犯カメラを設置又は更新した団体(9団体・カメラ15台)に対し補助金を交付した。【決算額: 2,749,000円】 ○市の補助制度等を利用して設置した防犯カメラについて、維持管理費の申請があった団体(53団体・カメラ330台)に対し補助金を交付した。【決算額: 1,940,278円】 令和5年度に新たに結成された2団体を加え、市内の自主防犯パトロール隊は491団体となり、市内全町会・自治会に占める結成率が55.3%となったため。 (決算額: 8,647,232円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		-		
R6予定	引き続き、地域における自主防犯活動を促進していく。			
同様の取り組みを進める		同様の取り組みを進める		

基本施策： (3) 防災・防犯対策の充実 (P125)	主な取り組み	② 日常における防犯体制の充実	
	具体的な事業例	61 スクールガード事業	保健体育課(児童・生徒防犯安全対策室)
	(事業内容)P128 登下校の時間帯に合わせて、通学路や近くの公園等をパトロールしながら、子供たちを見守る。		
	評価の視点	地域ぐるみで犯罪を未然に防ぐための取り組みが出来ていたか。	
	R4 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード・リーダー配置 11人 ・スクールガード・リーダー研修会 13回 ・スクールガード登録 286団体 4,029人(令和5年3月31日現在) ・スクールガード連絡調整会議開催 58回 児童生徒に対する防犯活動を充実させるため、11人のスクールガード・リーダーを配置するとともに、スクールガード・リーダー研修会を開催し、不審者情報や防犯対策について協議を行った。また、学校が子供見守り活動ボランティアであるスクールガードと連携して防犯に取り組むとともに、スクールガードやPTAなどの学校関係者が参加する「スクールガード連絡調整会議」において、不審者情報や防犯対策について協議を行った。さらに、教育委員会から学校経由で小学校の保護者あてにスクールガード登録募集のお知らせを配付し、協力依頼をすることで、スクールガードの登録者の増加につながった。上記の取組を通じて、学校、地域、保護者が連携し、地域ぐるみの防犯活動を行うことができた。 <p style="text-align: right;">(決算額:6,192,972円)</p>	
	R5 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード・リーダー配置 11人 ・スクールガード・リーダー研修会 13回 ・スクールガード登録 298団体 4,555人(令和6年3月31日現在) ・スクールガード連絡調整会議開催 112回 児童生徒に対する防犯活動を充実させるため、11人のスクールガード・リーダーを配置するとともに、スクールガード・リーダー研修会を開催し、不審者情報や防犯対策について協議を行った。また、学校が子供見守り活動ボランティアであるスクールガードと連携して防犯に取り組むとともに、スクールガードやPTAなどの学校関係者が参加する「スクールガード連絡調整会議」において、不審者情報や防犯対策について協議を行った。さらに、教育委員会から学校経由で小学校の保護者あてにスクールガード登録募集のお知らせを配付し、協力依頼をすることで、スクールガードの登録者の増加につながった。上記の取組を通じて、学校、地域、保護者が連携し、地域ぐるみの防犯活動を行うことができた。 <p style="text-align: right;">(決算額:6,502,979円)</p>	
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
R6 予定	継続して事業を実施する。		
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (3) 防災・防犯対策の充実 (P125)	主な取り組み	② 日常における防犯体制の充実	
	具体的な事業例	62 消費者啓発事業	消費生活センター
	(事業内容)P128 消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成のために各種啓発、情報の提供を行う。		
	評価の視点	地域ぐるみで犯罪を未然に防ぐための取り組みが出来ていたか。	
	R4 実績	啓発事業 船橋市生き生き展の開催 消費者講座(9回) 消費生活モニター 消費者月間記念事業(講演会) 消費者団体育成事業 まちづくり出前講座(12回) 「広報ふなばし」相談事例掲載 民生児童委員等消費生活研修会 出張相談	HP上でデジタル開催及びパネル展の実施 参加者数 200人 委嘱人数 19人 参加者数 129人 講師派遣回数 実施団体無し 受講者数 698人 掲載回数 6回 受講者数 109人 実施回数 54回 (決算額:3,094,914円)
	R5 実績	啓発事業 船橋市生き生き展の開催 消費者講座(10回) 消費生活モニター 消費者月間記念事業(講演会) 消費者団体育成事業 まちづくり出前講座(13回) 「広報ふなばし」相談事例掲載 民生児童委員等消費生活研修会 出張相談	HP上でデジタル開催及びパネル展の実施 参加者数 290人 委嘱人数 18人 参加者数 94人 講師派遣回数 実施団体無し 受講者数 719人 掲載回数 6回 受講者数 104人 実施回数 52回 (決算額:3,279,117円)
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業の評価 (A) コロナの影響 (無)
R6 予定	引き続き消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成のために各種啓発、情報の提供を実施していく 【予定する啓発事業】 船橋市生き生き展の開催 消費者講座 消費生活モニター 消費者月間記念事業(講演会) まちづくり出前講座 「広報ふなばし」相談事例掲載 民生児童委員等消費生活研修会 出張相談		
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (4) 地域医療・地域見守り体制の充実 (P129)	主な取り組み	① 地域医療体制の充実		
	具体的な事業例	63 在宅医療支援拠点事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P131 在宅療養を希望する人への在宅医療・介護に関する相談、必要となる医療機関や介護サービス事業所等の紹介、在宅医療・介護関係者等への支援等を行う。			
	評価の視点	身近な地域で安心して暮らせるように、在宅医療の充実に取り組んでいるか。		
	R4 実績	<在宅医療支援拠点事業> ・在宅医療や介護に関する相談 相談件数…1,027件（一人で複数の相談あり） ・在宅医療・介護に関する情報提供 ・在宅医療・介護関係者等への支援 ・在宅医療・介護に関する市民への普及・啓発 (決算額:26,417,580円) <ICT事業（在宅医療・介護連携支援用患者情報共有システム）> ・システム操作研修会…8回 ・ID及びパスワード付与者数…389人 (決算額:660,000円) <在宅医療支援拠点事業> 在宅医療・介護に関する相談・支援を行った。市民向けの公開講座を実施し、在宅医療に関する周知活動を行った。 (決算額:27,077,580円)		
	R5 実績	<在宅医療支援拠点事業> ・在宅医療や介護に関する相談 相談件数…1,183件（一人で複数の相談あり） ・在宅医療・介護に関する情報提供 ・在宅医療・介護関係者等への支援 ・在宅医療・介護に関する市民への普及・啓発 (決算額:27,514,455円) <ICT事業（在宅医療・介護連携支援用患者情報共有システム）> ・ID及びパスワード付与者数…424人 (決算額:660,000円) <在宅医療支援拠点事業> 在宅医療・介護に関する相談・支援を行った。市民向けの公開講座を実施し、在宅医療に関する周知活動を行った。 (決算額:28,174,455円)		
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)	
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
R6 予定	引き続き在宅医療や介護に関する相談・支援を行い、地域医療体制の充実をはかっていく。			
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (4) 地域医療・地域見守り体制の充実 (P129)	主な取り組み	① 地域医療体制の充実	
	具体的な事業例	64 船橋在宅医療ひまわりネットワーク交付金事業	地域包括ケア推進課
	(事業内容)P131 平成25年5月に発足した28の医療・介護関係団体及び行政（船橋市）で構成する船橋在宅医療ひまわりネットワークの事務局を担っている。現在、6つの委員会が設置されており、各委員会活動の資料作り、日程調整、会議運営、イベント企画、運営等を支援している。また、ひまわりネットワークホームページを管理している。		
	評価の視点	身近な地域で安心して暮らせるように、在宅医療の充実に取り組んでいるか。	
	R4 実績	・船橋在宅医療ひまわりネットワーク役員会…2回実施（9月28日、3月30日） ・船橋在宅医療ひまわりネットワーク主催研修会…3回実施（12月11日、12月14日、2月20日） ・委員会開催…20回 ・市民公開講座…1回（11月5日） ・「船橋市在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション提供機関マップ “ひまわりマップ” 【令和5年版】」（事業者向け）2,500部 ・「地域リハニュース」2,500部 (決算額:3,221,154円)	
	R5 実績	・船橋在宅医療ひまわりネットワーク役員会…2回実施（9月20日、3月27日） ・船橋在宅医療ひまわりネットワーク主催研修会…2回実施（8月20日、12月20日） ・委員会開催…24回 ・市民公開講座…1回（11月18日） ・実践発表会…1回（2月18日） ・「船橋市在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション提供機関マップ “ひまわりマップ” 【令和6年版】」（事業者向け）2,500部 ・「地域リハニュース」2,500部 (決算額:3,198,489円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)	
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
R6 予定	・船橋在宅医療ひまわりネットワーク役員会…2回実施 ・船橋在宅医療ひまわりネットワーク主催研修会…3回実施 ・委員会開催… 30回程度 ・市民公開講座…1回（11月9日） ・「船橋市在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション提供機関マップ “ひまわりマップ” 【令和7年版】」（事業者向け）作成 ・「地域リハニュース」作成		
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本施策： (4) 地域医療・地域見守り体制の充実 (P129)	主な取り組み	① 地域医療体制の充実		
	具体的な事業例	65 在宅医療・介護の講演会・相談会事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P131 在宅医療・介護に関する講演会及び医師等の専門職による相談会を実施し、在宅医療等に関する市民への普及・啓発を図る。			
	評価の視点	身近な地域で安心して暮らせるように、在宅医療の充実に取り組んでいるか。		
	R4実績	<在宅医療・介護の講演会・相談会事業> 在宅医療・介護に関する講演会及び医師等の専門職による相談会を実施した。 ・講演会実施回数…7回 ・講演会参加者数…159人 ・相談会実施回数…8回 ・相談者数…34人 (決算額:3,139,725円)		
	R5実績	<在宅医療・介護の講演会・相談会事業> 在宅医療・介護に関する講演会及び医師等の専門職による相談会を実施した。 ・講演会実施回数…7回 ・講演会参加者数…212人 ・相談会実施回数…8回 ・相談者数…54人 (決算額:3,032,875円)		
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)	
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6予定	令和6年度も講演会7回、相談会8回実施予定。引き続き市民への在宅医療等に関する普及啓発活動を行っていく。		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 認知症の徘徊等の早期対応と地域の見守り体制の充実		
	具体的な事業例	66 認知症サポーター養成講座事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P132 認知症を理解し、地域で認知症の人とその家族を支える認知症サポーターを養成する。			
	評価の視点	地域での見守りや声掛け等を通じて、社会的な孤立を防ぐ体制づくりに努めたか。		
R4実績	・認知症サポーター養成講座 139回、9,508人（うち、64回6,269人は小学校、6回1,153人は中学校、8回265人は職員向けで実施） 認知症サポーター養成講座を各地域で開催し、地域の住民等に認知症の正しい知識の普及と理解の向上に努めることができた。なお、令和4年度はオンライン講座も併用し、市立の全小学校について講座を開催することができた。 (決算額:688,270円)			
R5実績	・認知症サポーター養成講座 127回、8,680人（うち、60回5,906人は小学校、6回936人は中学校、8回366人は職員向けで実施） 認知症サポーター養成講座を各地域で開催し、地域の住民等に認知症の正しい知識の普及と理解の向上に努めることができた。 (決算額:784,490円)			
事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)		
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R6予定	引き続き講座を通して認知症の正しい知識の普及啓発に取り組み、認知症サポーターの養成に努める。			
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (4) 地域医療・地域見守り体制の充実（P129）	主な取り組み	② 認知症の徘徊等の早期対応と地域の見守り体制の充実		
	具体的な事業例	67 みまもりあいプロジェクト事業	地域包括ケア推進課	
	<i>(事業内容)P132</i> 認知症高齢者等の行方不明者捜索のため「みまもりあいアプリ」を使った情報共有をしている。アプリの利用を広めていくことで、行方不明者の早期発見と家族への支援を進めている。			
	評価の視点	地域での見守りや声掛け等を通じて、社会的な孤立を防ぐ体制づくりに努めたか。		
	R4実績	捜索依頼発信実績 6件（うち未発見2件） アプリ利用促進の啓発強化と、市民自らがアプリによる捜索依頼を発信しやすくできるよう今後工夫が必要であることから、評価をBとした。 (決算額:0円)		
	R5実績	捜索依頼発信実績 4件（うち未発見0件） 各種イベントにおいてみまもりあいアプリの啓発と、まちづくり出前講座にてみまもりあいプロジェクトに関する講座を2回実施し、みまもりあいアプリの利用普及に努めた。 (決算額:0円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6予定	引き続き各種イベントにおけるチラシの配布及びまちづくり出前講座の実施にてみまもりあいアプリの普及啓発に努める。		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 認知症の徘徊等の早期対応と地域の見守り体制の充実		
	具体的な事業例	68 地域見守りネットワーク事業	地域福祉課	
	<i>(事業内容)P132</i> 地域住民の社会的孤立等を防止し、また孤立死を未然に防ぐ一環として、ライフライン事業者等さまざまな民間事業者の協力を得て日常の中の家庭のささいな異変を発見するため、本市と事業者の間で見守り協定を締結する。			
評価の視点	地域での見守りや声掛け等を通じて、社会的な孤立を防ぐ体制づくりに努めたか。			
R4実績	市内に事業所のある4団体と見守り協定を締結した。 市内の個人宅へ訪問する日本郵便株式会社など幅広い業種の事業者と協定を締結し、累計30団体による見守りネットワークが構築された。 (決算額: — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。			
R5実績	累計30団体による見守りネットワークにより、民間事業者の協力を得て、年間34件の通報を受けた。地域での見守りや声掛け等を通じて、社会的な孤立を防ぐ事例もあった。 (決算額: — 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)			
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R6予定	さまざまな民間事業者の協力を得て日常の中の家庭のささいな異変を発見するため、本市と事業者の間で見守り協定を締結する。			
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進（P133）	主な取り組み	① 福祉サービス事業者の育成	
	具体的な事業例	69 障害福祉及び介護保険サービス事業所等への指導	指導監査課
	(事業内容)P135 障害福祉サービス事業所及び介護保険法に基づく居宅サービス事業所等に対して、原則として1年に1度集団指導を行い、必要に応じて制度改正等に関しても説明を行う。 また、給付費の適正化等を図るため、該当事業所について、定期的に運営指導を行う。		
	評価の視点	安心して福祉サービスを利用できるように、サービスの質の確保・向上に努めたか。	
	R4 実績	集団指導においては、新型コロナウイルス感染予防として、前年度と同様、書面開催で行った。主に令和3年度基準改正・報酬改定が行われた情報を中心に、人員、設備、運営基準等の注意すべき点等について資料掲載を行った。また、労働基準法等の関係法令に関しても、労働基準監督署等からの資料を掲載した。 集団指導においては、市内のほぼ全ての事業所での受講を確認でき、効果的に基準等の情報を提供できた。 運営指導については、対象となる事業所の選定は通常どおり行った。新型コロナウイルス感染予防として利用者使用区域には立ち入らず、利用者と動線が重ならない区域(部屋)での書類による調査を中心に行う形をとったが、集団感染が発生した等の理由により延期した事業所もあったため、計画どおりの指導を行うことが出来なかった。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。	
	R5 実績	集団指導においては、新型コロナウイルス感染予防として、前年度と同様、オンラインで行った。運営指導において指導の多い事項や令和5年度で経過措置が終了する事項の注意喚起等を中心に、人員、設備、運営基準等の注意すべき点等について市ホームページに資料掲載を行った。併せて、保健所からの感染症対策についての資料や、労働基準監督署等の関連部署からの資料を掲載した。 掲載した資料について、市内のほぼ全ての事業所での受講を確認でき、効果的に基準等の情報を提供できた。 運営指導については、対象となる事業所の選定は通常どおり行った。開始当初は新型コロナウイルス感染予防として利用者使用区域には立ち入らず利用者や動線が重ならない区域(部屋)での書類による調査を中心に行う形をとったが、5類感染症移行後は事業所の了承を得た上で施設内の設備確認を再開した。 ただし、集団感染が発生した等の理由により延期した事業所もあったため、計画どおりの指導を行うことが出来なかった。 (決算額: - 円) ※人件費等のため、決算額は表記できない。 コロナの影響 (有)	
		R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入	その他
R6 予定	集団指導については、参加者に開催形式についてアンケートを取ったところ約9割がオンライン開催を希望しており、前年度と同様オンライン開催で行う予定。令和6年度報酬改定の情報や令和5年度以前に実施した実地指導での指摘事項等を中心に、人員、設備、運営基準等の注意すべき点等について資料を市ホームページに掲載し、労働基準監督署等、関連部署からの資料を併せて掲載する。 運営指導については新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受けてコロナ禍以前と同様の調査を行う予定であるが、事業所の感染対策を優先し、申し出があればコロナ禍同様の利用者使用区域には立ち入らない形での指導を行う予定。		
	R7以降の当該事業の方向性	同様の取り組みを進める	

基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)	主な取り組み	① 福祉サービス事業者の育成		
	具体的な事業例	71 保育所職員研修	保育運営課	
	(事業内容)P135 市内の認可・認可外施設等の職員を対象として「保育士研修会」、「口腔衛生指導講習会」等の研修を実施し、資質の向上を図る。			
	評価の視点	安心して福祉サービスを利用できるように、サービスの質の確保・向上に努めたか。		
	R4実績	保育士研修会、口腔衛生指導講習会については開催を行った。 新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、食物アレルギー研修や一部講習については開催を見送った。 (決算額:148,560円)		
	R5実績	保育士研修会、口腔衛生指導講習会に加え、食物アレルギー研修を再開した。 新型コロナウイルスにより数年未実施の期間があったため、徐々に再開することとし、体育指導講習や表現指導講習等、一部講習については開催を見送った。 (決算額:253,760円) 事業の評価 (A)		
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		事業、イベント等を一部中止または縮小または代替手段で実施	
	R6予定	表現指導講習等一部の講習を再開する。また、近年注目度の高い不適切保育に関する研修や、発達支援児の保育に関する研修を実施する予定。体育指導講習等については、次年度以降の開催に向けて取り組みを進める。		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	② 成年後見制度等の利用促進		
	具体的な事業例	72 地域連携ネットワークの構築	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P136 多様な困りごとを、早期発見・早期支援につなげて、地域の関連機関によるネットワークを構築し、権利擁護の包括的な支援体制の構築を目指す。			
	評価の視点	地域で安心して生活できるように、権利擁護支援の体制の整備や成年後見制度の普及啓発に努めたか。		
	R4実績	<ul style="list-style-type: none"> 船橋市権利擁護支援等推進協議会を開催 年2回実施 (5/10、11/10) 権利擁護支援の推進のため、弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職団体や地域関係者と協議を行った。 船橋市権利擁護支援定例会議 年4回実施 (6/2、9/1、12/1、3/2) 専門職相談 年3回実施 (1/13、1/31、3/17) 権利擁護に関する事例検討を実施。地域包括支援センターや「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」の事例を検討した。 地域包括ケア推進課内に権利擁護支援の中核を担う機関として、成年後見制度や権利擁護の相談窓口を設置した。 相談件数 148件 (決算額:366,960円)		
	R5実績	<ul style="list-style-type: none"> 船橋市権利擁護支援等推進協議会を開催 年2回実施 (5/11、11/7) 権利擁護支援の推進のため、弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職団体や地域関係者と協議を行った。 船橋市権利擁護支援定例会議 年4回実施 (6/1、9/7、12/7、3/7) 専門職相談 年3回実施 (10/18、2/9、3/22) 権利擁護に関する事例検討を実施。地域包括支援センターなどの事例の検討を行った。 船橋市権利擁護サポートセンター(中核機関)として、成年後見制度や権利擁護における相談事業を実施した。 相談件数 210件 (決算額:357,984円) 事業の評価 (A)		
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R6予定	引き続き、協議会の開催や事例検討を重ねていき、地域連携ネットワークの構築を進めていく。			
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進（P133）	主な取り組み ② 成年後見制度等の利用促進		
	具体的な事業例 73 成年後見制度利用支援事業	地域包括ケア推進課、障害福祉課、保健総務課	
	(事業内容)P136 成年後見制度を利用する認知症高齢者や知的障害者、精神障害者のうち、費用負担が困難な人に対して市長申立てを行った場合の開始審判請求費用の助成及び後見人等の報酬等の助成をすることで利用者の福祉の増進を図る。		
	評価の視点	地域で安心して生活できるように、権利擁護支援の体制の整備や成年後見制度の普及啓発に努めたか。	
	R4 実績	《地域包括ケア推進課》 ・市長申立て件数 25件 ・後見人等報酬助成件数 96件 ・医師診断書料の助成 4件 必要な高齢者に対して積極的に成年後見制度等の利用促進を図り、増加傾向にある。後見人等を必要としながら、申立て費用や報酬等を支払うことが困難な認知症高齢者を成年後見制度利用の促進につなげられた。 (決算額：21,274,186円) 《障害福祉課》 ・市長申立て件数 3件 ・後見人等報酬助成件数 23件 制度の必要性のある方に対して、積極的に成年後見制度等の利用を図った。 (決算額：5,100,535円) 《保健総務課》 ・新規市長申立て件数 4件 ・後見人報酬の助成件数 33件 報酬助成件数が増加し、制度が必要な方に対し成年後見制度利用促進が図れた。 (決算額：7,679,763円) (決算額:34,054,484円)	
	R5 実績	《地域包括ケア推進課》 ・市長申立て件数 27件 ・後見人等報酬助成件数 119件 ・医師診断書料の助成 2件 必要な高齢者に対して積極的に成年後見制度等の利用促進を図り、大幅な増加があった。後見人等を必要としながら、申立て費用や報酬等を支払うことが困難な認知症高齢者を成年後見制度利用の促進につなげられた。 (決算額：24,509,160円) 《障害福祉課》 ・市長申立て件数 2件 ・後見人等報酬助成件数 19件 制度の必要性のある方に対して、積極的に成年後見制度等の利用を図った。 (決算額：4,629,624円) 《保健総務課》 ・新規市長申立て件数 2件 ・後見人報酬の助成件数 32件 制度が必要な方に対し成年後見制度利用促進が図れた。 (決算額：7,761,876円) (決算額:36,900,660円)	
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
	R6 予定	《地域包括ケア推進課》引き続き、必要な人に市長申立てに係る費用や成年後見人等の報酬を助成することで、成年後見制度利用を促進していく。 《障害福祉課》今後も必要に応じて成年後見制度の利用促進を図っていく。 《保健総務課》引き続き制度が必要な方に対し成年後見制度利用促進を図る。	
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める

基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)	主な取り組み	② 成年後見制度等の利用促進		
	具体的な事業例	74 成年後見制度普及事業	地域包括ケア推進課、障害福祉課、保健総務課	
	(事業内容)P136 成年後見制度の普及啓発を図るために、弁護士や司法書士、行政書士を講師として招き、市民を対象に成年後見制度についての講演会を開催する。併せて、窓口や制度の理解を促すためのパンフレットを作成する。 また、成年後見制度を含む権利擁護支援の担い手、考え方を拡充するための講座を実施する。			
	評価の視点	地域で安心して生活できるように、権利擁護支援の体制の整備や成年後見制度の普及啓発に努めたか。		
	R4 実績	《地域包括ケア推進課》 ・専門職研修の実施 10/19 参加者数 40名 ・後見制度市民向け講演会の実施 開催回数2回 参加者数 142名 ・成年後見制度パンフレット作成、関係機関への配布 2,000部 (決算額：361,000円) 《障害福祉課》 ・市民後見人養成講座を行った。 (決算額：548,425円) (決算額:909,425円)		
	R5 実績	《地域包括ケア推進課》 ・専門職(後見人向け)研修の実施 参加者数 52名 ・後見制度市民向け講演会の実施 開催回数2回 参加者数 170名 ・成年後見制度パンフレット作成、関係機関への配布 3,000部 ・権利擁護サポーター養成講座(市民後見人養成講座)の実施 開催回数 2回(1回あたり全4日間) 修了者24名 ・権利擁護サポーターフォローアップ研修の実施 参加者数 23名 (決算額：903,378円) 《障害福祉課》 ・令和4年度まで障害福祉課で実施していた市民後見人養成講座に代わり、地域包括ケア推進課において権利擁護サポーター養成講座を実施し、当日講師等の協力を行った。 (決算額： - 円) 《保健総務課》 ・権利擁護サポーター養成講座受講者に対し「精神障害の理解」をテーマに2回講演を行った。 1回目 11/11 2回目 1/24 (決算額： - 円) (決算額:910,902円)		
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)	
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		-	
R6 予定	《地域包括ケア推進課》引き続き、成年後見制度の普及啓発、権利擁護の担い手の拡充をはかっていく。 《障害福祉課》引き続き、地域包括ケア推進課において行う権利擁護サポーター養成講座において講師協力等を行う。 《保健総務課》次年度も権利擁護サポーター養成講座受講者に対し、「精神障害の理解」をテーマに講演を実施する。			
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)	主な取り組み	③ 地域における虐待防止・早期発見のしくみ連携強化		
	具体的な事業例	75 高齢者虐待防止事業	地域包括ケア推進課	
	(事業内容)P137 高齢者の虐待については、通報・相談の受付及び対応を地域包括支援センター及び在宅介護支援センターで行っている。虐待の相談窓口等の周知については、広報の活用やリーフレットの作成等と併せて、地域包括支援センター及び在宅介護支援センター職員、地域包括支援センター等相談協力員（民生委員・児童委員等）、ケアマネジャー等に対して、専門家による講演会等を開催し、意識啓発を図る。			
	評価の視点	各種相談専門機関と連携しながら、虐待防止の取り組みを行えたか。		
	R4実績	・高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を1回、同担当者会議を5回開催した。 新型コロナウイルスの影響により事業計画どおりの開催には至らなかった。 (決算額:909,924円)		
	R5実績	・高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を1回、同担当者会議を6回開催した。 令和5年度は、事業計画どおりの開催した。 (決算額:1,013,400円)		
	事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)	
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—	
	R6予定	事業計画のとおり高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を年1回、同担当者会議を年6回開催することを目指す。		
	R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	
	主な取り組み	③ 地域における虐待防止・早期発見のしくみ連携強化		
	具体的な事業例	76 障害者虐待防止対策支援事業	障害福祉課	
	(事業内容)P137 障害者虐待の防止、養護者に対する支援のために虐待防止センターの設置等障害者虐待防止の体制を構築する。			
	評価の視点	各種相談専門機関と連携しながら、虐待防止の取り組みを行えたか。		
	R4実績	船橋市障害者虐待防止センターを中心に、障害者虐待の早期発見、予防に努めた。 ・障害者虐待防止対応連絡会議 4回 なお、委員には、弁護士、市内警察署、県中央障相、ハローワーク、庁内では高齢、児童、教育部門より推薦をいただくこととして、各相談機関との連携を図っていた。 (決算額:15,257,470円)		
R5実績	船橋市障害者虐待防止センターを中心に、障害者虐待の早期発見、予防に努めた。 ・障害者虐待防止対応連絡会議 4回 なお、委員には、弁護士、市内警察署、県中央障相、ハローワーク、庁内では高齢、児童、教育部門より推薦をいただくこととして、各相談機関との連携を図っていた。 (決算額:15,257,518円)			
事業の評価 (A)		コロナの影響 (無)		
R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—		
R6予定	船橋市障害者虐待防止センターを中心に、障害者虐待の早期発見、予防に努める。前年度と同様に、障害者虐待対応連絡会議を開催する。			
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める		

基本施策： (5) 権利擁護と虐待防止の推進 (P133)	主な取り組み	③ 地域における虐待防止・早期発見のしくみ連携強化	
	具体的な事業例	77 児童虐待防止対策事業	児童相談所開設準備課
	(事業内容)P137 児童虐待防止に関する啓発を行うとともに、児童虐待に関する通告を受理し、関係機関と連携を図り当該家庭への支援を行う。		
	評価の視点	各種相談専門機関と連携しながら、虐待防止の取り組みを行えたか。	
	R4 実績	児童虐待防止啓発ポスターや児童相談啓発カードの配布等、啓発活動を行った。 児童相談啓発カードを小学4～6年生と中学1～3年生の児童に配布し、子ども本人からの相談を促したほか、児童虐待防止推進月間（11月）には、市民からの通報を促すためのポスターを学校、保育所、幼稚園、町会自治会などへ配布した他、公用車やタクシーに虐待防止月間のマグネットを貼付し、相談先の周知や虐待防止の啓発活動を行った。 なお、健康まつりにおける、啓発活動は実施しなかった。 また、家庭児童相談室へ寄せられた1,617件の児童虐待等に関する相談について、その相談内容に応じて適宜関係機関と連携を図りながら、当該家庭への支援を行った。 (決算額:475,695円)	
	R5 実績	児童虐待防止啓発ポスターや児童相談啓発カードの配布等、啓発活動を行った。 児童相談啓発カードを小学4～6年生と中学1～3年生の児童に配布し、子ども本人からの相談を促したほか、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」月間（11月）には、市民からの通報を促すためのポスターを学校、保育所、幼稚園、町会自治会などへ配布した他、公用車やタクシーに虐待防止月間のマグネットを貼付し、相談先の周知や虐待防止の啓発活動を行った。 また、家庭児童相談室へ寄せられた1,614件の児童虐待等に関する相談について、その相談内容に応じて適宜関係機関と連携を図りながら、当該家庭への支援を行った。 (決算額:476,410円) 事業の評価 (A) コロナの影響 (無)	
	R5実績においてコロナの影響(有)の場合のみ記入		—
R6 予定	R5年度と同様の取り組みを実施予定。 児童虐待防止啓発ポスター等の配布／「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」月間マグネットの公用車・タクシーへの貼付／保健福祉センター1階ロビー展示		
R7以降の当該事業の方向性		同様の取り組みを進める	

基本方針	基本施策	主な取り組み	事業番号	事業名(第4次計画掲載事業)	担当課	該当ページ
柱1 心をつなぐ地域づくり	(1)人と人がふれあう環境の創造	①福祉に対する意識の醸成・福祉人材の育成	1	福祉読本配布事業補助金交付事業	地域福祉課	30
			2	ボランティア育成事業補助金交付事業	地域福祉課	30
			3	地区社会福祉協議会事務局員研修費補助事業	地域福祉課	31
		②地域における支え合いの促進	4	地域福祉支援員配置事業	地域福祉課	31
			5	生活支援コーディネーター配置事業	地域福祉課	32
			6	地域福祉活動助成金交付事業	地域福祉課	33
	(2)相互理解の促進	①人権・一人ひとりが多様性を認め合う心のバリアフリーについての意識啓発	7	人権啓発活動事業	福祉政策課	34
			8	福祉体験講座及び小学生福祉体験講座	障害福祉課	34
			9	障害者週間記念事業	障害福祉課	35
		②外国人住民と市民との交流促進	10	市民主体の国際交流	国際交流課	36
			11	多文化共生事業	国際交流課	37
			12	帰国・外国人児童生徒に対する支援	指導課	37
	(3)心をつなぐ仕組みづくり	①地域住民等が集う拠点づくり	13	サロン事業補助金交付事業	地域福祉課	38
			14	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援課	39・40
			15	地区社会福祉協議会活動拠点整備事業	地域福祉課	41
		②地域交流事業の促進	16	地域福祉まつり事業補助金交付事業	地域福祉課	42
			17	ふなばし市民活動フェア	市民協働課	43
			18	学校教育での世代間交流事業	指導課	43
		③地域情報等の発信	19	ふなばし市民力発見サイトの運営	市民協働課	44
			20	ホームページ等による子育て情報の提供	こども政策課、地域子育て支援課	45
			21	市民便利帳及び市民便利帳外国語版発行事業	広報課	46
柱2 楽しく暮らせる地域づくり	(1)社会参加の促進・生きがいの創造	①市民活動・組織の活性化	22	市民活動サポートセンター管理運営事業	市民協働課	48
			23	ふなばし市民大学校運営事業	社会教育課	48
			24	子育てサークル支援事業	地域子育て支援課	49
		②社会参加の機会の創出・就労の支援	25	生きがい福祉事業団支援事業	高齢者福祉課	50
			26	障害者就労支援事業	障害福祉課	51
			27	母子家庭等就業・自立支援センター事業	こども家庭支援課	51
			28	ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業	健康づくり課	52
	(2)地域を核とした健康づくりの促進	①地域で行う体操等の推進	29	公園を活用した健康づくり事業	地域保健課	53
			30	健康ポイント事業	地域保健課	54
			31	精神保健福祉相談・訪問指導事業	保健総務課	55
		②こころの健康づくりの充実	32	ゲートキーパー養成事業	保健総務課、地域保健課	56
			33	福祉有償運送運営協議会	地域福祉課	57
	(3)居住・移動の自由の確保	①多様な外出等の支援	34	移動販売支援事業	商工振興課	58
			35	交通不便地域支援事業	道路計画課	58
			36	居住支援事業	住宅政策課、地域包括ケア推進課	59
		②居住支援の推進	37	住宅相談事業	住宅政策課	60
			38	住居確保給付事業	地域福祉課	61

基本方針	基本施策	主な取り組み	事業番号	事業名(第4次計画掲載事業)	担当課	該当ページ
柱3 安心して暮らせる地域づくり	(1) 包括的な相談支援体制の充実	① 専門相談支援機関の強化	39	総合相談窓口事業	地域福祉課	64
			40	地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	65
			41	障害者(児)総合相談支援事業	障害福祉課	66
			42	子育て世代包括支援センター事業	地域保健課	66
		② 身近な地域の相談先の充実	43	福祉相談運営事業補助金交付事業	地域福祉課	67
			44	民生委員・児童委員事務局運営事業	地域福祉課	67
			45	高齢者まちかど案内所事業	地域包括ケア推進課	68
		③ 連携体制等の強化	46	地域ケア会議等の開催	地域包括ケア推進課	69
			47	自立支援協議会の開催	障害福祉課	70
			48	ふなばし健やかプラン21推進協議会(旧:自殺対策連絡会議)の開催	健康政策課	71
		(2) 生活困窮者等への支援の推進	① 生活困窮者等への支援強化	49	家計改善支援事業	地域福祉課
	50			就労準備支援事業	地域福祉課	72
	51			ホームレス自立支援事業	地域福祉課	73
	② 困難を抱える子供・若者への支援		52	学習支援事業	こども家庭支援課	74
			53	フードバンク・子ども食堂の支援	地域福祉課、こども家庭支援課	75
			54	若者就業支援事業	商工振興課	75
	③ 再犯防止施策の推進		55	保護司会補助事業	地域福祉課	76
			56	再犯防止推進計画策定及び推進	福祉政策課	76
	(3) 防災・防犯対策の充実	① 災害時における要配慮者支援体制の充実	57	安心登録カード登録者への見守り活動支援	地域福祉課	77
			58	自主防災組織の育成	危機管理課	78
			59	災害時外国人支援サポーター養成事業	国際交流課	79
		② 日常における防犯体制の充実	60	自主防犯活動支援事業	市民安全推進課	79
			61	スクールガード事業	保健体育課(児童・生徒防犯安全対策室)	80
			62	消費者啓発事業	消費生活センター	81
	(4) 地域医療・地域見守り体制の充実	① 地域医療体制の充実	63	在宅医療支援拠点事業	地域包括ケア推進課	82
			64	船橋在宅医療ひまわりネットワーク交付金事業	地域包括ケア推進課	83
			65	在宅医療・介護の講演会・相談会事業	地域包括ケア推進課	84
② 認知症の徘徊等の早期対応と地域の見守り体制の充実		66	認知症サポーター養成講座事業	地域包括ケア推進課	84	
		67	みまもりあいプロジェクト事業	地域包括ケア推進課	85	
		68	地域見守りネットワーク事業	地域福祉課	85	
(5) 権利擁護と虐待防止の推進	① 福祉サービス事業者の育成	69	障害福祉及び介護保険サービス事業所等への指導	指導監査課	86	
		70	福祉サービスに対する苦情解決制度事業	福祉政策課	87	
		71	保育所職員研修	保育運営課	88	
	② 成年後見制度等の利用促進	72	地域連携ネットワークの構築	地域包括ケア推進課	88	
		73	成年後見制度利用支援事業	地域包括ケア推進課、障害福祉課、保健総務課	89	
		74	成年後見制度普及事業	地域包括ケア推進課、障害福祉課、保健総務課	90	
	③ 地域における虐待防止・早期発見のしぐみの連携強化	75	高齢者虐待防止事業	地域包括ケア推進課	91	
		76	障害者虐待防止対策支援事業	障害福祉課	91	
77		児童虐待防止対策事業	児童相談所開設準備課	92		

<問い合わせ先>

船橋市役所 福祉政策課 政策推進係

TEL 047-436-2383

FAX 047-436-2409

メール fukushiseisaku@city.funabashi.lg.jp